



AH1007	法の基礎(日本国憲法を含む)	福祉の現場では発生する多様な価値観の衝突に対して、迅速かつ的確な判断能力が必要です。その的確な判断能力を身につけるためには、社会福祉専門職としての法学的知識がどのような場面で、どの程度の活用ができるかという素養が必要となります。本科目では社会福祉の対象となる市民に対しての単なる法学的知識を習得するにとどまらず、社会福祉サービスの対象の属性別(児童、高齢者、障害者など)にそれぞれの領域で専門職としてふさわしい法的思考能力を修得し、ひとりひとりの幸せづくりに貢献できる社会福祉の人材の養成を目的とします。	1) 日本国憲法の制度趣旨について説明することができる。 2) 成年後見制度について解説できる。 3) 民法の全体像について説明することができる。 4) 法の解釈について説明することができる。 5) 判例をあげて、基本的人権を説明することができる。	△	○				◎	◎	◎		○	○		
AH1017	人間と教育	今日の教育をめぐる課題は、どれ一つをとってみても、わたしたちひとりひとりの生き方を問い、未来の社会を決定づける問題です。学ぶ、知る、考える、成長するとはどういうことなのか。その営為に教育はどうかかわっているのか。暴力やいじめ、非行はなぜなくなるのか。不登校や学校崩壊はなぜ起こるのか。グローバル化、IT化、知識基盤社会の到来は、教育のあり方やわたしたちの生活や成長にどのような影響を及ぼしているのか。教育の改革は、どのように行われようとしているのか。教育を問うということは、何をどのように問うことなのか。まず、教育は、歴史・社会・文化のすべての全体的な関連のなかで営まれる活動です。それゆえに、わたしたちは、教育あるいは人間とは何か、ということについて改めて問い直さなければなりません。なぜ、人間にとって教育が必要なのか、人間にとって教育とは何か、に答えなければなりません。その問いに対する解答は、教育の実践を根本において強く支えてくれるでしょう。	1) 教育についての関心を深め、今後の学びのための基礎知識を説明することができる。 2) 教育の理念や教育に関する歴史および教育理論に関わる内容について説明できる。 3) 生涯学習の視点からの教育改革の動向や学校教育を取り巻く状況の変化、社会的な要請等について論じることができる。		○	△		◎	△	○	○	△			△	○
AH1026	政治学の基礎	本科目では、私たちが日々の生活を送るうえで、必ずと言っていいほど向き合っている政治(Politics)を理解するために、政治学(Political Science)を基礎から学びます。政治学は、例えば、少子高齢化や東日本大震災からの復興といった諸問題に対して、現在、国がどのような政策を採用しているのか、そして、その政策がどのように立案・決定されているのか、という点を論理的かつ実証的に説明します。本科目は、その第一歩として、政治制度、民主主義の理論、政党制、政治史、政策過程などの基本事項を学びます。また、流動的な国際社会の動向を的確に把握するため、国際政治学もあわせて学び、外交・安全保障政策に対する理解を深めます。	・近現代における国家の役割の変容について、「夜警国家」及び「福祉国家」という言葉を用いて簡潔に説明することができる。 ・市民革命を経て成立した近代国家の基本理念について、「立憲主義」、「国民主権」及び「権力分立」という言葉を用いて説明することができる。 ・西洋における自由主義思想の発達について、「自然権」及び「社会契約説」という言葉を用いて説明することができる。 ・日本の議院内閣制とアメリカの大統領制について、それぞれの政治制度の特徴を簡潔に説明することができる。 ・政策過程について、政策ステージとアクターの関係に言及しながら、簡潔に説明することができる。	◎	◎	○		◎		△	△	○	△		○	
AH1049	人権と福祉	人権や福祉という言葉(用語)は、比較的世の中で語られ、聞かされ、その大切さは、多くの人々が認めることです。特に福祉系学部・学科では、人権は重要なキーワードであり、社会福祉実践の根源には、《人権》があり、人権の具体的な形態の一つに《福祉》があるといえます。そこで、このスクーリングでは、《人権と福祉》という枠組みで、社会福祉学を学ぶ方々社会福祉専門職を目指すか否かを一切問わず、社会福祉の本質を考究する入口・手掛かりとして、人権と福祉的諸課題(要介護・“しょうがい”・貧困)とを関連しながら講義します。また併せて、それへの感想等について、受講者がゆっくりと考え、話し合える場とあればと考えております。	1) 人権と福祉の基本的事項について説明できる。 2) 社会福祉実践と社会福祉学研究の根源的課題の基本的枠組みが説明できる。 3) 社会福祉学をより深く学びたいと思う。	◎	◎	○				○	◎		◎	○	○	
AH1050(DA2050)	社会福祉学入門(社会福祉の基礎)	社会福祉の概念とその理念を、史的展開に基づいて理解する。現代社会の福祉的課題とそれに対応する制度について理解する。社会福祉の専門性について、価値、知識、技術の枠組みに沿って理解する。	1) 広義、狭義の社会福祉の概念が説明できる。 2) 現代社会における社会福祉制度の役割とその概要を説明できる。 3) ソーシャルワーク(狭義の社会福祉の実践)の枠組みが説明できる。 4) ソーシャルワークの過程、技術、実践をイメージし、具体的に説明できる。	◎	○		○	◎		○	○			△	△	◎
AK1005	生命の科学	生物、とくに人の生命を理解するという事は、とても複雑で難しいことであると考えられがちです。しかし、生命に関する研究が進むにつれ、思っていたよりもはるかに単純な現象の積み重ねによって、生命体が構成されていることがわかってきました。生命の科学では、ヒトを中心に、その生命活動を支える仕組みについて、一つ一つが単純な仕組みの積み重ねによって成り立っていることを確認しながら、生命の全体像に迫るように意識して学んでいきます。これらの学習を重ねることによって、どのような仕組みが生命活動を支えているのか、生きているということとはどういうことなのかについて考える姿勢を身につけていきたいと考えています。	1) 生命維持を支える基本的なシステムについて分かりやすく説明できる。 2) 身体運動の基本的なシステムについて分かりやすく説明できる。 3) 脳の働きについて分かりやすく説明できる。 4) 専門職として将来かわる人々の健康を考えるための基本的な知識について分かりやすく説明できる。		○			◎		○	△					
AK1016	健康科学	健康・保健・医療・福祉の分野を専門的に習得するにあたっては、私たちのライフスタイルの変化と健康への認識について洞察を深める必要があります。本科目ではまず、「加齢」についての理解を深めつつ、前半で、健康と結びつきが深い栄養と運動について学習します。その上で後半では、健康であるために必要とされる、さまざまな実践や運動行政施策を通して身体・運動・文化に関する基本的認識を養い、日常における健康への意識や健康活動における必要性の理論修得を目的とします。	・健康を目指すうえでの栄養と運動の必要性について述べることができる。 ・日常生活と運動習慣の関係性について説明できる。 ・運動やスポーツ実践にともなう効果や弊害について解説できる。 ・地域における事例や社会的変遷を加えながら「健康観」について述べるができる。 ・地域や社会における健康行政施策について、事例を用いて説明できる。 ・国民のライフスタイルの変化にともなう健康増進対策等について解説できる。	○	○	△		◎		○						
AL1011	コミュニケーション英語	英語コミュニケーション能力を伸ばすことを目標とします。特にリスニングとスピーキングに重点を置きますが、語学力向上に不可欠であるリーディングと単語学習や、意見や経験などを表現する簡単なライティングも行います。教材はオンライン版教材もしくは冊子版教材を使用します。オンライン版教材は動画を聞いた「Touchstone」(Cambridge University Press) オンライン学習ですので、実践的で興味深い内容となっており、使用方法も平易です。各自が設定した目標に向けて、自らのペースで何度でも繰り返し学習ができます。メールを通じて担当教員と頻繁にコミュニケーションを行います。冊子版教材ではだいたい同じ内容の学習をすることができますが、動画、ゲーム、インタラクティブラーニングアクティビティなどはありません。スクーリングでは、多彩な英語アクティビティ(コミュニケーション、リスニング、リーディング)をします。	自宅でのレポート学習をもとに、スクーリング講義でほかの学生と一緒に学ぶことにより、実際に役立つコミュニケーション力を身につけ、実践することができる。					◎	◎	△		○				
AS1023	スポーツ(バレーボール)	スポーツは私たちの健康や体力作りはもとより、生きがいや仲間作りにも大きな役割を果たすものです。本科目では、スクーリングによる実技講習において基礎体力の養成やバレーボールの基本技術やルールの習得を目指します。また、2人組での練習やチーム練習などを通して、協力する精神を学びます。バレーボールの中でもっともポピュラーな「6人制バレーボール」以外にも、生涯スポーツとして人気の高い「ソフトバレーボール」も体験してみましよう。	1) ソフトバレーボールの基本技術を実践することができる。 2) ソフトバレーと6人制バレーのルールの違いを論じることができる。 3) 受講者の年齢や技術レベルに合わせたルールを考案することができる。 4) スポーツの持つ力について論じることができる。 5) 互いを配慮しながら協力的に行動することができる。					◎	○							
AT1027	特講(子どもの貧困)	日本では子どもの6人に1人が貧困状態にあり、子どもの貧困の問題が社会的にも大きな関心をもたれるようになってきている。子どもの貧困はたんに経済的な乏しき、物質的な不足のみならず、多くの子どもたちは親の離婚や失業、疾病などいくつもの逆境状況におかれている。こうした多重逆境の子どもたちの現実を、児童養護施設の入所児童の現状と課題を理解し、多重逆境の子どもたちの福祉臨床的支援のニーズと目的を学びます。	1) 多重逆境の視点を通して子どもの貧困の現状を理解し、それをふまえて児童養護施設などの社会的養護の子どもたちの背景と課題を理解することにより、福祉臨床的な支援の必要性と目的を学ぶ。 2) 多重逆境が子どもの心理や発達に及ぼす影響と具体的な事例を学び、支援の実際や支援者の機能や役割について理解する。 3) 多重逆境の子どもたちの自立のための課題について考えることにより、子どもが貧困や多重逆境から脱却可能にするための支援や社会のあり方について学ぶ。	○	◎	◎				◎	○		○	◎	○	

●専門必修科目・専門選択科目

CA3104	社会福祉原論(職業指導を含む)	社会福祉にかかわる全般的な基礎知識の学修と、社会福祉観の変遷についての理解を目的とします。「社会福祉」という言葉は広く使われるため、その実態の学問的把握は曖昧になりやすく、ともすると主観的な幸福論や通俗的な人生論に終始しやすいためです。しかし、多種多様な社会福祉事象および具体的な社会福祉実践の本質は、まぎれもなく他者の人生へのかかわりであり、理念的には人類史上の文化的創造の営為の一つとも解せます。したがって、「社会福祉原論」では社会福祉に関する専門用語・知識の確認に留まらず、常に「社会福祉とは何か」「社会福祉をいかに捉えていくのか」等を思考しながら学修することを望みます。大切なことは、自らの社会福祉観の涵養にあるといえます。	1) 社会福祉の全般的な基礎知識(社会福祉士・精神保健福祉士国家試験科目『現代社会と福祉』の合格水準)を解説できる。 2) 社会福祉の歴史の概要を説明することができる。 3) 社会福祉の思想に関して理解し、説明することができる。	◎	◎	○	△	◎		○	○	○	△	○	◎	○
--------	-----------------	--	--	---	---	---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---

CA3105	地域福祉論	わが国の社会福祉は、大きな転換期にあります。特に、社会福祉基礎構造改革をはじめ、地方分権の推進や規制緩和による福祉サービス供給体制多元化などの状況の中で、地域福祉の推進のあり方が問われてきています。21世紀の社会福祉は「地域福祉」にあるといわれており、これからの社会福祉の目標や方法は、新たな視点を十分意識し、地域社会を基盤に考えていかなければなりません。理論および社会的な背景や歴史的考察、また海外比較などを通してできるだけ多角的に地域福祉を理解するとともに、あわせて各地で展開されている地域福祉実践からも学びを深めていく必要があります。その上で、いま地域福祉の何が問題になっているのかを考察しながら、地域住民や最前線で活躍しているソーシャルワーカーをはじめとする実践者の取り組みなどを通じて具体的に学んでいきます。この科目では『地域福祉の理論と実際』というテキストを使用します。テキストでは、地域福祉の基本的な考え方、理論、地域福祉の推進を図る実践方法についての理解などの内容となっております。地域社会とそこで生活する地域住民の理解には、幅広い知識も必要です。社会福祉士受験科目の他の指定科目とあわせて学習してください。資格取得を目指す人はもとより、そうでない人も社会福祉に関する基本的な知識に関する科目として貪欲に学んでいただきたいと思います。	1) 地域福祉の必要性をふまえ、理念および基本的な理論を説明することができる。 2) 地域福祉に関する課題を把握し、解決に向けた方向性を見出すことができる。 3) 地域福祉の展開手法や具体的な推進方法に関して説明することができる。	◎	◎	◎		◎		○	○								△	◎	
CA4107	社会保障論	私たちの国の社会保障制度は、進展している少子高齢化のなかで構造的な転換期を迎えており、「社会保障革命」といふべき各種の見直しが行われています。例えば、2000年には介護保険が創設され、近年においても年金制度や医療（保険）制度なども改革の道を歩んでいます。まさに新しい生活保障システムが求められている時代ともいえるでしょう。とはいえ、「構造的な転換期」だからこそ原点に立ち返り、「社会保障とは何か」の古典的な議論も必要であると思われます。そこで、本科目においては、社会保障の考え方や歴史等を踏まえて、「社会保障とは何か」をともに考え、その上で、各種社会保障制度の現状と課題について学んでいただきたいと思います。	1) 社会保障における理念を説明することができる。 2) 社会保障制度の仕組みと問題点を端的に説明することができる。 3) 日常生活のなかでの社会保障の役割を説明することができる。 4) 少子高齢社会におけるあるべき生活保障システムを自らの言葉で説明することができる。	◎	◎	◎		◎		○	○	○	△	○	△	○					
CA4108	公的扶助論	わが国は、「豊かな社会」といわれています。では、「貧困」は解消されたのでしょうか。確かに各種の社会保障制度が整備・充実されたことによって、公的扶助（生活保護）の受給者は、敗戦直後から比較すると一時期においては減少してきました。しかし、近年は景気の低迷、雇用環境の悪化などを背景にして、国民生活の不安は深化し、格差も拡大しています。その結果、生活保護の受給者も増加傾向をみせています。その意味では、「貧困」問題は国民生活の身近なところにあるといえるでしょう。このような現状を考えると、国民生活のラスト・セーフティ・ネットとして位置づけられている公的扶助は、依然として私たちの生活において重要な役割を果たしていると思います。そこで本科目においては、このような問題意識のもと、国民生活を保障する最終的な救済手段である公的扶助（生活保護）に関して、現代社会の貧困の様相と生活保護の考え方、制度の内容、実質的な実施機関となる福祉事務所等の現状と課題などを学んでいただきたいと思います。	1) 多様な貧困の様相から現代社会の問題点を説明することができる。 2) 生活保護制度の仕組みを説明することができる。 3) 生活保護制度が抱える問題を自らの言葉で表現することができる。 4) あるべき貧困対策を主体的に考えることができる。	◎	◎	◎		◎		○	○	○	△	○	△	○					
CB3063	福祉法学	福祉法学の科目は、科目名称の示すように社会福祉の仕事を行うにあたって必要とされる法学的な知識を、概括的に学ぶことを目的として設置されたものです。社会福祉の仕事を行う場合には、まず社会の一般市民としての部分を基礎に、社会福祉の部分の積み上げられた内容であることが求められます。法とは何か、それを理解する歴史的な知識、現行法令としての基本法（憲法、民法、行政法）、社会福祉サービス事業を行うに際しての最低限の知的情報（情報公開、権利擁護制度）などが、この福祉法学の科目における講義内容です。2009年度からは成年後見制度及び更生保護制度の知識が新たな講義内容になります。	1) 福祉法学の制度概要について述べるすることができる。 2) 基本的人権の制度趣旨（特に自由権・社会権）を、判例を踏まえて、説明することができる。 3) 成年後見制度の意義と活用方法について説明できる。 4) 憲法、民法、行政法の制度体系について説明することができる。	◎	○	△		◎		○	○	◎		○	△	○					
CB3102	福祉法学（旧カリ）	福祉法学の科目は、科目名称の示すように社会福祉の仕事を行うにあたって必要とされる法学的な知識を、概括的に学ぶことを目的として設置されたものです。社会福祉の仕事を行う場合には、まず社会の一般市民としての部分を基礎に、社会福祉の部分の積み上げられた内容であることが求められます。法とは何か、それを理解する歴史的な知識、現行法令としての基本法（憲法、民法、行政法）、社会福祉サービス事業を行うに際しての最低限の知的情報（権利擁護制度、成年後見制度）などが、この福祉法学の科目における講義内容です。	「福祉法学」の内容 1) 福祉法学の制度概要について述べるすることができる。 2) 基本的人権の制度趣旨（特に自由権・社会権）を、判例を踏まえて、説明することができる。 3) 成年後見制度の意義と活用方法について説明できる。 4) 憲法、民法、行政法の制度体系について説明することができる。 「更生保護制度論」の内容 1) 更生保護制度の制度概要について説明することができる。 2) 保護観察の制度趣旨と問題点について説明することができる。 3) 更生保護制度と社会福祉の関係性について、事例を挙げて解説できる。 4) 医療観察制度の制度趣旨と問題点について説明することができる。	◎	○	△		◎		○	○	◎		○	△	○					
CC2101	福祉社会学	複雑化した社会構造のなかで暮らす国民の生活福祉問題を分析すると、戦後のわが国における社会構造は大きく変化しており、それにもなつて数多くの社会生活のひずみ現象（社会的犯罪、麻薬、アルコール疾患、子供の自殺・老人の自殺、家庭崩壊、援助交際など）が産出されています。2011.3.11 東日本大震災は、被災地はもとより、わが国の社会をあらためて考えさせる大きな要因にもなりました。今後、わが国は超高齢・少子化、高度情報化、国際化が進捗して、家族関係や地域社会における生活環境が一層複雑な様相を呈するものと予想されるだけに、今後の社会保障政策や社会福祉政策にも大きく影響を与えることは確かです。それゆえに現代社会が生み出す社会現象をより包括的にとらえながら、「発展社会から成熟社会への変換」を目指した福祉社会を構築していくことが重要かと思われます。本講義では、こうした国民の生活周期に生じる新たな諸問題に対応すべき社会福祉の援助過程に関わる社会的行為や社会政策などを社会学的な視点から現状分析することによって、今日の生活問題を規定している諸要因やそれらの相互連関を体系的に究明しながら、今後の社会福祉の役割と機能について検証する内容にしたいと考えています。	個人の暮らしと社会構造の変動を社会福祉との関連で捉え、その意義について理解して説明できる。	◎	◎	△	△	◎		○	○	△		○	○	○					
CC2103	福祉心理学	現代の日本社会は、まさに「ストレス社会」であるといえます。そのストレス社会を生き延びるのはそう簡単なことではありません。現に複雑・多様化する日本社会にあつて、「心」の悩みを抱えている人が急速に増加してきていることがよい例でしょう。福祉心理学は、社会的に弱い立場にいる人々の心の問題を受容し、理解しながらどのような関わりができるかを探る、「福祉」と「心理」の融合を目指した新しい学問です。実際的には、福祉の世界に「心理学」の知見を活用し、人々の「生活の質」（QOL）を向上させ、幸せの追求を援助するための方法について学んでいきます。	1) 一人一人の幸せ追及と QOL（生活の質）の向上に、「福祉心理学」がどのように貢献できるか説明できる。 2) 「心理学」の理論や手法を応用して、人々の福祉に対処するための方法を解説することができる。	◎	○	○	△	◎		○	○	◎		○	△	○					
CC3079	医学一般	日本人の死因は、食生活や運動、嗜好など、日常生活上の不健康な生活習慣の積み重ねによる生活習慣病と深くかかわっています。また、加齢に伴う様々な体の変化は、疾病を生じやすくします。社会福祉に従事する人にとって、医療の基礎的な知識を持つことは不可欠ですが、私たちがより健康的に生活する上でも、人体や老化、疾病などについて理解することは大切です。福祉関係職種に従事することを目指している人は、利用者の医療と一緒に考えることができるように心がけて学んでください。本科目では、基本的な人体の構造と機能を理解した上で、直面する頻度の高い障害や疾病について医学的に理解します。学んだ知識を、日々の生活に生かせるような、応用がきく生きた勉強を心がけてください。医学一般は、予防対策や行政の取り組みなど、医療にかかわる広範囲な内容を含みますが、単位が4単位から2単位に減少したため、リハビリテーションなど、他の科目と重複する分野については、レポート課題には入れませんでした。しかし、非常に重要な分野ですので、教科書をしっかり読んでおいてください。予防対策や、生活習慣病など、「公衆衛生学」と重複しますので、「公衆衛生学」のレポート課題を参照して、より深く学ぶことをお勧めします。	1) 加齢に伴う生理機能の低下と、高齢者に多い疾患（慢性腎臓病、高血圧、誤嚥性肺炎など）との関連について説明できる。 2) 高齢者に多い疾病および症状の特徴について説明できる。 3) 免疫（特に液性免疫）について説明できる。 4) 大脳の機能と関連させて考え、認知症の中核症状と、主な原因疾患について説明できる。 5) 生活習慣病および、生活習慣との関連について説明できる。主な生活習慣病について説明できる。メタボリック症候群と関連させて説明できる。 6) 介護保険の特定疾病と、高齢者に多い神経疾患と精神疾患の特徴を説明できる。 7) 寝たきりになる主な原因や、廃用症候群について説明できる。	○			◎		○												
CC3106	医学一般（旧カリ）	日本人の死因は、食生活や運動、嗜好など、日常生活上の不健康な生活習慣の積み重ねによる生活習慣病と深くかかわっています。また、加齢に伴う様々な体の変化は、疾病を生じやすくします。社会福祉に従事する人にとって、医療の基礎的な知識を持つことは不可欠ですが、私たちがより健康的に生活する上でも、人体や老化、疾病などについて理解することは大切です。福祉関係職種に従事することを目指している人は、利用者の医療と一緒に考えることができるように心がけて学んでください。本科目では、基本的な人体の構造と機能を理解した上で、直面する頻度の高い障害や疾病について医学的に理解します。さらに、予防対策や行政の取り組みなど、医療にかかわる広範囲な内容を、「医学一般」として学びます。単位修得、国家試験や仕事のためだけでなく、学んだ知識を日々の生活に生かす、生きた勉強を心がけてください。	1) 加齢に伴う生理機能の低下と、高齢者に多い疾患（慢性腎臓病、高血圧、誤嚥性肺炎など）との関連について説明できる。 2) 高齢者に多い疾病および症状の特徴について説明できる。 3) 免疫（特に液性免疫）について説明できる。 4) 大脳の機能と関連させて考え、認知症の中核症状と、主な原因疾患について説明できる。 5) 生活習慣病および、生活習慣との関連について説明できる。主な生活習慣病について説明できる。メタボリック症候群と関連させて説明できる。 6) 介護保険の特定疾病と、高齢者に多い神経疾患と精神疾患の特徴を説明できる。 7) 寝たきりになる主な原因や、廃用症候群について説明できる。 ※スクーリング受講者は『レポート課題集 A（社福・精保指定科目編）』『保健医療サービス論』欄の「到達目標」もご確認ください。	○			◎		○												

CC4080	福祉行政と福祉計画	福祉行政では、国・都道府県・市町村の役割や国と地方との関係に留意しながら社会福祉行政の実施体制を学びます。また、国と地方における財政のポイントを整理しながら、福祉財政の現状や動向を見ていきます。福祉計画では、福祉計画の意義や目的を理解しながら、具体的な福祉計画（地域福祉計画、老人福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画および次世代育成支援行動計画）の内容や特徴について学びます。	1) 福祉行政の組織および国と地方自治体の関係について説明できる。 2) 社会保障関係費や民生費の現状を説明できる。 3) 福祉行政を担う専門機関や専門職について説明することができる。 4) 具体的な福祉計画について根拠法と関連付けて解説できる。	◎	○			◎	△	○	○	◎		○		○
CD2118	障害者福祉論	本科目では、障害者福祉の基礎知識や、その背景にある理念や概念を理解することにより、障害者への福祉的援助を行う際の基本的な考え方や基盤を築くことを学習のねらいとしています。障害者福祉とはどのようなものなのかということを理解するために、まず、障害者理解のための基本的知識や考え方を学習します。そして、障害者福祉施策の展開とその特徴について概観し、実際に福祉援助を行う上で必要な知識と方法について習得します。	1) 障害者福祉の理念と障害の概念について説明することができる。 2) 障害当事者を取り巻く現状や、これまでの歴史を踏まえ、当事者が抱える問題への認識を深めつつそれらを説明できる。 3) 障害者福祉制度、関連施策への理解を深め、当事者が抱える問題の軽減、解決に向けた取り組みについて説明できる。 4) 何が「障害」かということに関して、身近な体験や様々な事例を通じ、自分の言葉で伝えることができる。	◎	○			◎		○	○	◎		○		○
CD4075	保健医療サービス論	「保健医療サービス論」は、社会福祉士受験科目「医学一般」を新たに再編したものです。したがって、本科目は、少子高齢化、疾病構造の変化等に伴う各種制度の改変とニーズの多様化に合わせ、改めて社会福祉士に必要な学習領域を示したものと理解できます。本講義では「保健医療サービス」の基礎的知識とソーシャルワークの歴史やケースワークの技術、価値、多職種との連携等について学びます。主として、①保健医療サービスのシステム、②専門職の役割、③社会資源との連携、④保健医療分野のケースワーク理論等です。スクリーニングでは、医療ソーシャルワーク、ケアマネジメントの実務事例にふれながら、わかりやすく解説します。	1) 保健医療サービスの構成要素や歴史、機関間連携と SW の役割を述べることができる。 2) 医療法や診療報酬、介護保険法における施設の機能や類型を説明できる。 3) 保健医療サービスにおける MSW の歴史と業務内容を解説できる。 4) 保健医療サービスの関連専門職の業務内容や MSW の基本的姿勢を説明できる。 5) 保健医療サービスにける各種社会資源（健康保険や高額療養費等）を解説できる。	◎	○			◎		○	○	◎		○		○
CE3070	社会福祉援助技術総論	「相談援助」とは何でしょうか。また、「ソーシャルワーク」とは何でしょうか。今日、日々変化し続けている社会生活の中で、人々が抱えているニーズも多種多様化しています。ニーズに応えるための相談援助とはいかにあるべきものなのでしょうか。相談援助に携わる専門職とはどうあるべきものなのでしょうか。ここでは、それらを明らかにするために、①社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発を含む）と意義について理解する。②精神保健福祉士の役割と意義について理解する。③相談援助の概念と範囲について理解する。④相談援助の理念について理解する。⑤相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。⑥相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解する。⑦総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。以上を主な学習のねらいといたします。	1) 社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む）と意義について説明することができる。 2) 精神保健福祉士の役割と意義について説明することができる。 3) 相談援助の概念と範囲について説明することができる。 4) 相談援助の理念について説明することができる。 5) 相談援助における権利擁護の意義と範囲について説明することができる。 6) 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について説明することができる。 7) 総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について説明することができる。	◎	○	○	△	◎		○	○	◎		○		○
CE3071	社会福祉援助技術論 A	ソーシャルワーク実践は現在、これまでにない厳しい局面に立たされています。時代社会の変化と連動して、支援の対象となる「人」「問題」「状況」のいずれもが、いっそう複雑化し、既存の社会福祉制度では容易に対応しきれない社会問題、生活問題の深刻化・多様化・拡大化が進んでいます。また、援助専門職による利用者・当事者に対する「不適切なかかわり」や事故、不祥事は後を絶ちません。さらに、援助専門職が「権利擁護」「命の尊厳」「排除しない福祉」あるいは「自立支援」等々の必要性を熱く語るうとも、現実的に「必要とされる支援」が提供されていないと感じている利用者・当事者が、福祉サービスや援助専門職のあり方に対して疑問、憤りあるいは不信の眼差しをより強く注ぎ始めているように感じられます。まさに「当事者の時代」が標榜されている今日的状況の中で、ソーシャルワークの理論と実践が利用者・当事者の「生活」や「生」にどれだけ接近してきたのか、あるいは接近することができるのかが問われているといえるでしょう。また、20年の歳月を経て「社会福祉士及び介護福祉士法」が初めて改正され、「実践力の高い社会福祉士」及び「総合的かつ包括的な相談援助」ができる社会福祉士が求められています。このような時代社会状況であるからこそ、ソーシャルワークでしかできないこと、またソーシャルワークがやらなければならないことがあるはずで、本科目の学修を通して、相談援助を行う上で必要な知識・方法の修得に留まらず、自らの「ソーシャルワーカー・アイデンティティ」と「援助観」の構築に励んで頂きたいと思っています。 本科目では、以下の内容について学びます。 1. 「相談援助」とは何か？—概念・構造・機能— 2. 「人と環境の交互作用」とは？ 3. 相談援助における対象の理解 4. 相談援助における「援助関係」—概念・意義— 5. 相談援助の展開過程 6. 相談援助に必要な技術—意義・目的・方法・留意点— アウトリーチ、契約、アセスメント、介入、モニタリング・再アセスメント・効果測定・評価、面接、記録、交渉	1) ソーシャルワークの定義、枠組み、および構成要素（特に価値、知識、技術の関係性）について説明することができる。 2) ソーシャルワークの構造と機能について説明することができる。 3) 相談援助における援助関係の定義について説明し、援助関係の質と自己覚知との関係性について解説することができる。 4) 相談援助の展開過程の流れ、およびそれぞれの展開過程の内容について説明することができる。 5) アウトリーチ、契約、アセスメント、介入、モニタリング・再アセスメント・効果測定・評価、面接、記録、交渉の各技術の意義と目的について説明することができる。	◎	○	○	△	◎		○	○	◎		◎	○	○
CE3072	社会福祉援助技術論 B	本科目では、「社会福祉援助技術論 A」の学修内容を踏まえた上で、以下の内容について学びます。 1. 様々な実践モデルとアプローチ 2. ケースマネジメントとケアマネジメント 3. グループを活用した相談援助 4. コーディネーションとネットワークワーキング 5. 社会資源の活用・調整・開発 6. スーパービジョンとコンサルテーションの技術 7. ケースカンファレンスの技術 8. 事例研究・事例分析—意義・目的・方法・留意点— 9. その他	1) 相談援助において対象をどのようにとらえるかについて述べることができ、さらに対象理解に際して援助専門職に必要な姿勢、専門性について解説することができる。 2) ソーシャルワーク実践理論の分化・多様化の動向を踏まえたうえで、実践モデルと実践アプローチの意味と内容について解説することができる。 3) 治療モデル、生活モデル、ストレングスモデルの特徴について述べることができ、さらにジェネラリスト・ソーシャルワークにおける三つの実践モデルの活用の仕方について解説することができる。 4) 従来の実践アプローチ（心理社会的、機能的、問題解決、課題中心、危機介入、行動変容）の発展史を踏まえたうえで、新興アプローチ（エンパワメント、フェミニスト、ナラティブ、EBSW）の内容、及び注目されるに至った社会的背景と意義について説明することができる。 5) ケースマネジメント、グループ活用、コーディネーションとネットワークワーキング、社会資源の活用・調整・開発、スーパービジョンとコンサルテーション、ケースカンファレンス、事例研究・事例分析の各技術の意義と目的について説明することができる。	◎	○	○	△	◎		○	○	◎		◎	○	○
CE4073	社会調査の基礎	社会福祉実践における社会調査の役割は、近年ますます重要になっています。間接援助技術として強調されていた時代には、主にメゾ、マクロ領域を中心に用いられていました。しかし、近年ではリサーチに基づくソーシャルワークあるいはエビデンスに基づくソーシャルワークといった概念にみられるように、ミクロ領域を含む全ての社会福祉実践の領域に社会調査の知識と技術が必要とされています。 本科目では、主に以下の内容について学びます。 ①社会福祉における社会調査の役割 ②社会調査の概要 ③社会調査の方法（量的および質的分析） ④社会調査における倫理と個人情報保護	1) 社会福祉調査の意義を近代史に位置付けて述べることができ、今日におけるその目的を説明できる。 2) 各種統計を統計法も参照しながら活用することができる。 3) 統計的方法の基礎を理解し、調査の枠組みが組めるようになる。 4) 調査票を作成したり結果の分析の方法に関する留意点が説明できる。 5) 少数事例実験計画や質的調査法について、社会福祉実践の評価と関連付けて説明できる。	◎				◎	△	○	○	◎		○		○

CE4074	福祉経営論	これまで社会福祉事業を中心とした福祉分野は、利用者を中心とした福祉サービスへとその提供のあり方が大きく変わってきました。その背景には、地域生活支援・自立生活支援ニーズが高まり、従来の福祉援助の仕組みでは対応が困難になってきたことがあげられます。その結果、福祉サービスの特質に配慮しながらも、増大する福祉サービスのニーズに応えるために、これまでの社会福祉法人を中心とした制度から、特定非営利活動法人(NPO)、民間企業、医療法人などさまざまな法人が事業所を運営して福祉サービスを提供できるように規制が緩和されました。このように、多様な法人によって福祉サービス提供組織が運営されていますが、基本的な福祉サービスは、補助金や社会的保険によって費用のほとんどがまかなわれ、サービス内容が決まっています。そこで、利用者と事業者の間の契約を基本としつつも、一般の市場と区別して、福祉サービスは準市場と呼ばれることがあります。したがって、民間企業であっても、福祉サービスの特質を理解して事業を営む必要があります。また、社会福祉法人では、これまで以上に利用者のニーズに即した事業経営が求められます。この科目では、福祉サービス提供組織の多様性を理解し、共通して必要となる福祉サービス提供組織の経営について学んでいきます。福祉サービス提供組織の存在理由は、利用者へのサービス提供にあります。利用者を中心とした福祉サービスは、利用者のニーズを理解し、本人や家族、地域の住民と協力して提供していくことが多いので、画一的ではない柔軟なサービス提供が求められます。経営者や管理者は、小規模な事業所以外では、直接利用者にサービスを提供することは多くありませんが、生活支援や介護、相談援助を行う職員を通して利用者貢献しています。ですから、経営者や管理者は職員が働きやすい環境を作り、人材を育成し、必要な資源や組織環境を整えることが重要な仕事になります。そのためには、利用者中心の理念を明確にし、組織的な事業経営に取り組む必要があります。	1) 福祉サービス経営者としての法人の役割を説明できる。 2) 職員をサポートしリードしていく管理者の役割を理解し、説明できる。 3) 福祉サービスの質を保証し、利用者の選択と意見を取り入れていく仕組みや第三者評価を説明できる。 4) 職員の待遇、人材の確保、人材の育成を理解し、説明できる。 5) 会計財務管理の基本を理解し、説明できる。 6) 経営学の基礎知識を理解し説明できる。	◎	○			◎	○	○	◎	○	○	○	○	○
CJ3126	社会福祉援助技術論Ⅰ(旧カリ)	人間一人一人の性格が異なるように、福祉の援助を必要とし、サービスを利用しようとする人々の暮らしも当然のことながら個別的であり、多様な生活課題を抱えています。「社会福祉援助技術論Ⅰ～Ⅳ」では、そのような多様な生活課題をかかえている人に対して、相談支援活動を中心に、課題を解決し、自立を促進するための社会福祉援助(ソーシャルワーク)の技術を学びます。「社会福祉援助技術論Ⅰ」では、まず社会福祉援助活動の基本的枠組み(教科書1) p. 25～29の「4つの総体」や p. 29～32の「10のP=基本的構成要素」を理解しておく必要があります。また、専門職として援助活動を遂行する際の倫理、原則(人権尊重・権利擁護・自立支援など)を教科書1) p. 36～41にあげられた事例などを通して理解していただくことが必要です。さらに、社会福祉援助技術は、大別すると「直接援助技術」と「間接援助技術」、その他の関連援助技術に分けられます(教科書1) p. 140～157)が、そのような体系を学んだ上で、社会福祉援助技術の共通課題である契約・介入・面接・記録・評価、スーパービジョンなどの意義と方法についても知っておく必要があります。これらの内容については、「社会福祉援助技術論Ⅰ～Ⅳ」の学習を通じて、深く身につけていただくことが必要です。それらの理解を前提に「社会福祉援助技術論Ⅰ」では、直接援助技術のなかの「個別援助技術(ケースワーク)」を学んでいただきます。ケースワーク(個別援助技術)は、社会福祉援助(ソーシャルワーク)技術各論のなかでも、特に援助を必要としている人を価値ある固有の存在としてとらえ、定義し体系化されてきました(教科書1) p. 149～150、教科書2) p. 40～43)。本科目では、ケースワーク発展の歴史を通して、個別援助技術が生活上のニーズや全体性にどのようにかかわっているのかを考察し、援助の具体的な展開過程(教科書2) p. 40～66)を学習します。同時にかけがえのない個人としての人間にかかわる上で必要なケースワークの基本原則や価値、自覚しなければならない基本的態度(教科書1) p. 192)など方法と技術について学びます。	1) 社会福祉士としての専門的知識・技術について説明できる。 2) ソーシャルワークのアプローチについて説明できる。 3) 社会福祉士の業務について応用できる。	◎	○			◎	○	○	◎	○	○	○	○	○
CJ3127	社会福祉援助技術論Ⅱ(旧カリ)	※この科目は、平成20年度以前入学者に対して開設されている科目です。平成21年度以降に入学した方の「社会調査の基礎」と同じ内容の科目です。レポート課題やアドバイスは『レポート課題集A(社福・精保指定科目編)』『社会調査の基礎』をご覧ください。		◎	○			◎	○	○	◎	○	○	○	○	○
CJ4128	社会福祉援助技術論Ⅲ(旧カリ)	人は生まれてから死ぬまで一生、好むと好まないに関わらず、様々な大小の集団(グループ)に所属しないしは包含された中で生活をしています。例えば、家庭、学校、職場、サークル、地域活動(町内会)等々です。そして、私たちは、こうしたグループから様々な影響を受け、学習し、経験を重ねながら、個人の人格や価値観、あるいは社会的な行動を形成していきます。その意味で、善し悪しは別にして、グループは人が社会的に生きるために重要な基盤(あるいは環境)といえます。ところで、しばしばグループワークといえば、単なる「グループ活動」や「グループ単位の作業」と捉えられる場合があります。例えば、スポーツや団体競技、あるいは工作などの共同作業やミーティングなどをイメージするかもしれません。しかし、社会福祉援助技術としてのグループワークとは、対人援助技術の一つの体系であり、単なるグループ活動とは違います。そして、グループワークの援助方法は社会福祉のみならず、医療、臨床心理、社会教育などの分野で幅広く用いられています。さらに、グループワークが使われる場合も様々で、例えば、障害を持つ児童の夏期キャンプ、児童館、福祉施設、病院、各種支援センターなど、人が集まるあらゆる場で用いられています。そこで本科目では、グループワークとはそもそも何か、その意義と目的を学びます。そして、グループワークの展開過程から、固有の方法・技術について学びます。	1) グループワークとは何かを説明できる。 2) グループワークの実際の運用について理解できることを念頭に、レポート課題1単位めについて下記3)4)を、課題2単位めについて5)6)を目標として設定する。 3) 現代社会の中でグループワークの意義を説明できること。 4) グループダイナミックスの効用を理解し、そのいくつかを考察できること。 5) 各展開過程でのグループの状態と援助者の役割をそれぞれ説明できること。 6) 各展開過程を通じて、グループワークの運用を一体的に理解できること。	◎	○			◎	○	○	◎	○	○	○	○	○
CJ4129	社会福祉援助技術論Ⅳ(旧カリ)	地域において住民が何らかの要因で困難や問題が起こったときに、さまざまな社会資源を組織化し、かつ活用しながら問題解決に導いていくのが、地域援助技術(コミュニティワーク)です。近年、地域福祉の時代や在宅福祉の時代と言われるなか、地域で解決すべき課題が山積し、ますますコミュニティワークが果たす役割は大きくなっています。地域援助技術は、地域社会の福祉ニーズや福祉問題、福祉運営の課題に対応して、直接援助技術が展開しやすいように環境を整える働きをする技術であるため、地域の歴史や特性、環境の違いを念頭に入れて展開されるものといえます。この科目では、社会福祉援助技術を把握した上で、地域援助技術の対象・主体・組織・方法など体系と理論およびワーカーの役割について学びます。	地域援助技術(コミュニティワーク)の沿革、展開過程のプロセス、コミュニティワーカーの役割を述べることができる。	◎	○			◎	○	○	◎	○	○	○	○	○
CL2064	高齢者福祉論	高齢者福祉の理念および目的について学習し、あわせて現行の高齢者福祉施策の体系の全般的理解とその課題について考察します。具体的な内容は、次の通りです。 (1)高齢者問題の背景(高齢者人口の動向・家庭環境の変化)を中心としながら、高齢者福祉の成要因を多角的に考えてみる。 (2)高齢者福祉施策の変遷を学習する。 (3)老人保健福祉計画・介護保険事業計画の概要を学習する。 (4)在宅高齢者福祉施策(サービス)の体系と概要を理解する。 (5)高齢者施設福祉施策(サービス)の体系と概要を理解する。	わが国の高齢者福祉の現状と課題を理解し説明することができる。	◎	○			◎	○	○	◎	○	○	○	○	○
CL2065	介護概論	わが国における高齢者の全体像を理解し、社会保障制度である介護保険制度の創設の背景と目的を理解し、介護保険制度の見直しの背景、目的及び基本的視点について理解する。さらに、社会福祉の基本理念を踏まえた上で、人としての尊厳を重視した生活支援のあり方について専門的視点を習得すると共に、専門職としての介護理念を構築することを目的としています。	1) 介護を取り巻く社会的背景について説明できる。 2) 「介護」をどのように定義づけるのか、介護の概念について説明できる。 3) 介護の範囲の考え方や専門性に求められる資質について説明できる。 4) 介護課程の仕組みについて説明できる。 5) 認知症の原因と症状を踏まえ、認知症高齢者の対応方法について説明できる。	◎	○			◎	○	○	◎	○	○	○	○	○
CL2066	児童・家庭福祉論	子どもは、社会の一員として人権が保障されていると同時に、すべての子どもが児童家庭福祉の対象です。本科目は、子ども家庭を取り巻く社会現象や生活環境の背景について理解するとともに、児童家庭福祉に関する法とサービス、子ども家庭に対する援助活動について学習します。児童家庭福祉は子どものみを対象とするのではなく、子どもを取り巻く家庭・家族のテキストでも取り上げているようにウェルビーイングという視点から考えることが大切です。したがって、児童家庭福祉は子育てををする家族や地域社会のあり方が重要な要素といえます。子どもがのびのびと成長でき、家族が安心して子育てできる地域社会は、地域住民にとっても暮らしやすい社会といえることができます。こうした背景から、本科目は児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要、一人親家庭、児童虐待およびDV、地域における子育て支援および子どもの青少年育成の実態について理解します。	1) 子ども虐待について説明が出来る。 2) 児童相談所の機能と役割について説明が出来る。 3) 児童福祉施設(5種類程度)について説明が出来る。 4) 児童扶養手当制度、里親制度について説明が出来る。	◎	○			◎	○	○	◎	○	○	○	○	○
CL2116	児童福祉論(旧カリ)	※この科目は、平成20年度以前入学者に対して開設されている科目です。平成21年度以降に入学した方は履修することはできません。※この科目は、「児童・家庭福祉論」と同じ内容です。科目内容・レポート課題等は『レポート課題集A(社福・精保指定科目編)』『児童・家庭福祉論』を参照してください。		◎	○			◎	○	○	◎	○	○	○	○	○
CL2117	高齢者福祉論(旧カリ)	高齢者福祉の理念および目的について学習し、あわせて現行の高齢者福祉施策の体系の全般的理解とその課題について考察します。具体的な内容は、次の通りです。 (1)高齢者の特性について理解する。 (2)少子高齢化と高齢者を取り巻く諸問題について学習する。 (3)高齢者保険福祉の発展と体系について学習する。 (4)高齢者支援の関係法規について学習する。 (5)介護保険制度の基本的枠組みを理解する。 (6)介護保険制度の仕組みとサービスの体系を理解する。 (7)高齢者を支援する組織と役割について学習する。 (8)高齢者支援の方法と実際、専門職の役割を理解する。	わが国の高齢者福祉の現状と課題を理解し説明することができる。 ※スクーリング受講者は『レポート課題集A(社福・精保指定科目編)』『介護概論』欄の「到達目標」もご確認ください。	◎	○			◎	○	○	◎	○	○	○	○	○

CL2120	介護概論 (旧カリ)	要介護者の生活支援においては、その援助に医療、保健、福祉などの分野が包括的にかかわってきます。本講では、まず、要介護者に対する介護とはどのようなものなのかを理解するために、前半では、要介護者理解のための福祉的援助の考え方や基本的知識を学習します。これを踏まえて、後半では、生活援助を展開する上で必要となってくる専門的知識や方法論の概説、ならびにその実際を取り上げることに、より、生活支援技術の基礎理論を習得することを目的とします。	1) 介護を取り巻く社会的背景について説明できる。 2) 「介護」をどのように定義づけるのか、介護の概念について説明できる。 3) 介護の範囲の考え方や専門性に求められる資質について説明できる。 4) 介護過程の仕組みについて説明できる。 5) 認知症の原因と症状を踏まえ、認知症高齢者の対応方法について説明できる。 6) ターミナルケアについて生活の質の観点から説明できる。	◎	○			◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○		
CM3069	更生保護制度論	更生保護とは、犯罪や非行に陥った者の改善更生を図るため、必要な指導監督、補導援護の措置を行い、また、一般社会における犯罪予防活動を助長することによって、犯罪や非行から社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としています。つまり、「再犯の防止」「改善更生」という2つの特別予防目的を掲げて、これを車の両輪のように活用することによって「社会の保護」という一般予防目的を達成し、それによって「個人及び公共の福祉を増進する」ことを目的としています。本科目では、相談援助活動において必要となる更生保護の制度趣旨を踏まえ、刑事司法・少年司法分野で活躍する組織、団体及び専門職、刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について、具体的に学んでいきます。	1) 更生保護制度の制度概要について説明することができる。 2) 保護観察の制度趣旨と問題点について説明することができる。 3) 更生保護制度と社会福祉の関係性について、事例を挙げて解説できる。 4) 医療観察制度の制度趣旨と問題点について説明することができる。	◎	○	△		◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	△	○		
CM4076	就労支援サービス論	就労支援サービス論は、2007 (平成 19) 年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正で新たな科目として加えられました。これまで障害者や生活保護受給者への就労支援という課題を、トータルな社会福祉援助論としての就労支援という視点からまとめたものです。したがって、労働基準法を中心とした労働者の権利を保障する制度を出発点に、社会福祉の枠組みからの支援の現状を知り、どのような支援がどのような方法で行われるべきかを考えていくことが学習のねらいです。また、就労を考えることは、これから就職していくみなさん、あるいは現在就労しながら学んでいるみなさんにとっても大きな課題です。自らのこととして問題を捉えていく姿勢も合わせて学んでください。	1) 労働の意味および社会福祉と労働の関係が説明できる。 2) 就労支援の社会福祉における位置づけが説明できる。 3) 現代の労働を取り巻く状況が説明できる。 4) 労働者の権利を保障するための法制度が説明できる。 5) 障害者や低所得者への就労支援の方法と実際が説明できる。	◎	○		○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	
CN3082	社会福祉援助技術演習 A	この科目では、社会福祉士に求められる相談援助に係る基本的知識と技術について、実践的に習得することを目的としています。単なる理論的な学習だけでは、今日の支援を必要としている人たちが抱える課題の解決やニーズの充足を満たすことは困難といえるでしょう。理論を実践に役立てるためには、専門的援助技術の学習とその体得が不可欠となります。本演習では、社会福祉援助技術における理論や知識を踏まえた上で、特に、倫理・価値観、面接技法などの基本的なソーシャルワーク実践の方法・技術のいくつかを取り上げ、役割演技、グループ討議などを通し、統合的、主体的に学習することを目的としています。	1) 視点、モデル、アプローチなど社会福祉援助技術の枠組みが説明できる。 2) 社会福祉専門職としての「自己」について、客観的な視点から説明できる。 3) 社会福祉の価値、倫理について説明できる。 4) 言語的コミュニケーション、非言語的コミュニケーションの基礎を身につけ、基本的な面接技術を学習の場で実践できる。 5) 相談援助の過程を事例を通し具体的にイメージすることができ、説明できる。 6) 相談援助の基盤と専門性について説明できる。	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○
CN3130	社会福祉援助技術演習 I (旧カリ)	社会福祉学は「実践の科学」といわれるように、単なる理論学習だけでは実際の援助活動を行うことは困難といえるでしょう。理論を活用し役立てるためには、援助実践の場に具体化していくための援助技術の学習と体得が不可欠となります。社会福祉援助技術とは、さまざまな技術論を実際の援助活動の中で展開するための方法だといえるでしょう。本演習では、社会福祉援助技術論における理論や知識を踏まえた上で、特に、倫理・価値観、面接技法などの基本的なソーシャルワーク実践の方法・技術のいくつかを取り上げ、役割演技、グループ討議などを通し、統合的、主体的に学習することを目的としています。	1) 視点、モデル、アプローチなど社会福祉援助技術の枠組みが説明できる。 2) 社会福祉専門職としての「自己」について、客観的な視点から説明できる。 3) 社会福祉の価値、倫理について説明できる。 4) 言語的コミュニケーション、非言語的コミュニケーションの基礎を身につけ、基本的な面接技術を学習の場で実践できる。 5) 相談援助の過程を事例を通し具体的にイメージすることができ、説明できる。 6) 相談援助の基盤と専門性について説明できる。	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○
CN4083	社会福祉援助技術演習 B	社会福祉士として求められる専門的資質、専門知識、専門技術の習得を図ることを目的とします。社会福祉士に必要とされる専門知識、専門技術の習得や専門職として求められる相談援助の一連の過程について、具体的な事例検討等を通してその内容を熟知します。また、支援計画立案に關しての基本的な知識・技術の習得を図ることに焦点をあてながら、併せて社会資源の活用や、利用者理解、そして社会生活上の課題に対する理解を深めていくことを目的とします。	1) 一連の相談援助過程を具体的なイメージを持って説明でき、その基本的な技術を演習場面において実践できる。 2) 事例などから支援計画を作成することができる。 3) 社会資源の活用やネットワーク形成の技術について具体的に説明できる。 4) プロセス評価、効果測定についてその方法を説明することができる。 5) 社会福祉援助活動で使用される基本的な言葉の意味を的確に説明することができる。	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○
CN4131	社会福祉援助技術演習 II (旧カリ)	社会福祉士として必要である、社会福祉援助技術 (相談援助) に係る知識と技術の習得を目指します。個別的な体験を一般化しながら、なおかつ実践的な知識と技術の習得を図ることを目的とします。また、具体的な事例 (社会的排除、児童問題、高齢者問題、家庭内問題、低所得者、ホームレス等) を通して、実際の社会資源を活用も含め、社会福祉援助技術の知識・技術の習得を図ることとします。	1) 虐待や社会的排除などの発生する原因、過程を具体的に説明できる。 2) ミクロからマクロまでの連続体としての支援過程を説明し、その視点で事例の解釈ができる。 3) 地域生活支援を基盤とした地域福祉の方法 (ネットワークの形成や支援システムの構築など) を、演習の場面で模擬的に実践できる。	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○
CN5084	社会福祉援助技術演習 C	社会福祉士として必要な具体的な実践的な専門技術等の習得を図ることを目的とします。また、併せて社会福祉援助技術演習の意義について理解するとともに、児童・高齢者等、実際に実習を行う実習分野 (利用者理解を含む) と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解をすることを目的とします。また、次年度の相談援助実習に向けて、実習計画の意義と策定方法を学びます。そして、これまで学修してきた社会福祉学の専門知識を深化させるとともに、各自の援助能力の開発・今後の課題の明確化・自己理解を深める場とし、相談援助専門職としての倫理観を理解する機会とします。	1) 実習をおこなう施設・機関等を利用する地域や利用者の実態、生活ニーズ等について具体的なデータ等を示しながら説明することができる。 2) 実習をおこなう施設・機関等の根拠法、機能、業務内容について説明できる。 3) 実習をおこなう施設・機関等においておこなわれている関連業務の内容や他職種の役割等について説明できる。 4) 「実習計画案」を作成することができる。	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○
CP3190	社会福祉援助技術実習指導 A	社会福祉士として必要な具体的な実践的な専門技術等の習得を図ることを目的とします。また、併せて社会福祉援助技術演習の意義について理解するとともに、児童・高齢者等、実際に実習を行う実習分野 (利用者理解を含む) と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解をすることを目的とします。また、次年度の相談援助実習に向けて、実習計画の意義と策定方法を学びます。そして、これまで学修してきた社会福祉学の専門知識を深化させるとともに、各自の援助能力の開発・今後の課題の明確化・自己理解を深める場とし、相談援助専門職としての倫理観を理解する機会とします。	1) 実習をおこなう施設・機関等を利用する地域や利用者の実態、生活ニーズ等について具体的なデータ等を示しながら説明することができる。 2) 実習をおこなう施設・機関等の根拠法、機能、業務内容について説明できる。 3) 実習をおこなう施設・機関等においておこなわれている関連業務の内容や他職種の役割等について説明できる。 4) 「実習計画案」を作成することができる。	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○
CP5132	社会福祉援助技術現場実習指導 (旧カリ)	これまで学修してきた社会福祉学の専門知識を深化させるとともに、各自の援助能力の開発・今後の課題の明確化・自己理解を深める場であり、あわせて福祉専門職としての倫理観を理解する機会となります。 1) 事前指導①② 実習計画の作成と事前準備 (実習の心構え、対人援助・援助過程等の確認、記録作成)。 2) 事後指導 実習体験の意識化・客観化・内面化の作業、抽象化・体系化できる能力の涵養に努める。	1) 実習をおこなう施設・機関等を利用する地域や利用者の実態、生活ニーズ等について具体的なデータ等を示しながら説明することができる。 2) 実習をおこなう施設・機関等の根拠法、機能、業務内容について説明できる。 3) 実習をおこなう施設・機関等においておこなわれている関連業務の内容や他職種の役割等について説明できる。 4) 「実習計画案」を作成することができる。 5) プライバシー保護と守秘義務について法的基準や方法の説明ができる。 6) 実習記録の記録内容を理解し、実際に記録できる。 7) 実習施設・機関業務、周辺社会資源について具体的に説明できる。 8) 実習課題を整理し、専門職としての今後の課題を説明できる。 9) 援助技術理論に沿って具体的な社会福祉士像をつくり、他者に伝えることができる。	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○
CP5191	社会福祉援助技術実習指導 B	社会福祉援助技術 (相談援助) 実習の意義について理解し、具体的かつ実践的な技術等を体得することを目的としています。相談援助実習にかかわる個別指導ならびに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について、事例等を通じて具体的な実践的に理解し、かつ実践的な技術等を学修します。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得します。具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を併せて修得することを目的とします。	1) プライバシー保護と守秘義務について法的基準や方法の説明ができる。 2) 実習記録の記録内容を理解し、実際に記録できる。 3) 実習施設・機関業務、周辺社会資源について具体的に説明できる。 4) 実習課題を整理し、専門職としての今後の課題を説明できる。 5) 援助技術理論に沿って具体的な社会福祉士像をつくり、他者に伝えることができる。	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○

CP5901	社会福祉援助技術現場実習 (旧カリ)	指定施設において、24 日間以上かつ 180 時間以上の現場実習を行うものです。実習を通し、社会福祉士としての価値や倫理、技術を十分に自分のものとしていくことが望まれます。詳細は『社会福祉援助技術実習 課題ノート』に記載の内容と実習係から配付される書類、ならびに前年度の次年度実習ガイダンス、および事前指導スクーリング時に指示されます。	1) 社会福祉士、社会福祉専門職として求められる価値・倫理観および基本的態度を実習を通して示すことができる。 2) 実習機関、施設における相談援助実習を通して、相談援助に関する知識と技術を体験的に理解し、実習指導者の指導のもと、実践することができる。 3) 社会福祉士、社会福祉専門職として求められる自己の課題を実習体験を通じて分析し、今後の課題を明確に述べることができる。 到達目標の具体的内容は以下の通りである ①利用者および実習指導者などの関係者との円滑な人間関係の形成ができる。 ②利用者やその家族などとの援助関係の形成ができる。 ③利用者のニーズの把握(アセスメント)及び支援計画の作成ができる。 ④生活場面面接、生活支援などの直接的技術の実践ができる。 ⑤実習記録を用いての実践の評価ができる。 ⑥権利擁護、チームアプローチ、事業の運営管理、地域社会への働きかけなどの技術を体験したり、実践できる。 ⑦社会福祉士、社会福祉専門職としての職業倫理、責任と役割について述べるができる。	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○
CP5907	社会福祉援助技術実習	■実習の内容 社会福祉士の実践現場を理解し、総合的に対応できる能力を習得します。利用者及び関係者との円滑な人間関係形成・利用者理解とその需要の把握・利用者理解と支援計画の作成・利用者及び関係者との援助関係の形成・利用者及び関係者への権利擁護・利用者及び関係者への支援(エンパワメント)・利用者及び関係者への支援評価・多職種連携の意義と方法・チームアプローチの実践・実習機関での社会福祉士の役割について、経営サービス、管理運営の実践等の学習を行います。  ■科目の内容 指定施設において、24 日間以上かつ 180 時間以上の相談援助実習を行うものです。社会福祉士の実践現場を理解し、総合的に対応できる能力を習得することを目的とします。また、利用者および関係者との円滑な人間関係形成・利用者理解とその需要の把握・利用者理解と支援計画の作成・利用者および関係者との援助関係の形成・利用者および関係者への権利擁護・利用者および関係者への支援(エンパワメント)・利用者および関係者への支援評価・多職種連携の意義と方法・チームアプローチの実践・実習機関での社会福祉士の役割について、経営サービス、管理運営の実践等を学びます。	1) 社会福祉士、社会福祉専門職として求められる価値・倫理観および基本的態度を実習を通して示すことができる。 2) 実習機関、施設における相談援助実習を通して、相談援助に関する知識と技術を体験的に理解し、実習指導者の指導のもと、実践することができる。 3) 社会福祉士、社会福祉専門職として求められる自己の課題を実習体験を通じて分析し、今後の課題を明確に述べることができる。 到達目標の具体的内容は以下の通りである ①利用者および実習指導者などの関係者との円滑な人間関係の形成ができる。 ②利用者やその家族などとの援助関係の形成ができる。 ③利用者のニーズの把握(アセスメント)及び支援計画の作成ができる。 ④生活場面面接、生活支援などの直接的技術の実践ができる。 ⑤実習記録を用いての実践の評価ができる。 ⑥権利擁護、チームアプローチ、事業の運営管理、地域社会への働きかけなどの技術を体験したり、実践できる。 ⑦社会福祉士、社会福祉専門職としての職業倫理、責任と役割について述べることができる。	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○
CQ3136	精神保健学	精神的健康を保持・増進することは、心豊かな生活と生きる喜びを享受することの基礎であります。しかしながら、精神障害の発生をはじめ、現在のような複雑な社会では、精神的健康を阻害する多くの要因が存在します。そこで本科目では、各ライフサイクル段階での発達や成熟の在り方と、それに関する現代の社会・文化的影響、今日特に問題となる精神障害や精神的問題についての知識とそれらに対する精神保健対策、さまざまな集団における精神保健活動の実践、精神保健にかかわる施策や制度の問題などを中心に学んでいきます。そのような学習を通して、自己や周囲の人の精神的健康について考え、ひいては、人間全体の精神的健康について考えていくことを目的とします。	1) ライフサイクルにおける各ステージの特徴と、各ステージにおいて起こりやすい精神的問題や、代表的な精神障害を述べるができる。 2) 今日社会的に問題となる精神的問題(精神障害を含む)と、それらに対する精神保健対策を説明できる。 3) 我が国の精神障害者の処遇に関して、法律の変遷を中心に歴史的に説明でき、現在どのような方向へ向かっているのか具体的に解説できる。 4) 世界の精神保健、特に WHO による障害概念、世界的な精神障害の動向や今後の課題を説明できる。		○		◎	○	○							
CQ4140	精神医学	精神障害は紀元前の古くから知られていましたが、科学的な近代精神医学が確立されたのは約一世紀前のことです。そして約 60 年前に向精神薬が発見されて以来、精神障害の治療は著しく進展し、ここ四半世紀は、精神障害の主座としての脳に関する検査法や研究においてもめざましい発展を示してきました。本科目では、精神医学、精神医療の成り立ちから説明し、精神医学関連の基礎知識、診断の手順、各種精神障害とその治療法について理解することを目的とします。さらに、病院精神医療や地域精神医療についても理解を深めます。現代は心の時代ともいわれますが、精神医学の方法や精神障害についての学習を通して、疾患としての精神障害の理解はもちろんのこと、心を科学的に考える方法も身につけるように心掛けましょう。	1) 精神疾患の診断におけるプロセスを順序よく説明できる。 2) 代表的な精神疾患とその治療について説明できる。 3) わが国における病院精神科医療と地域精神科医療の現状について説明できる。 4) 精神科医療における人権擁護の重要性について説明できる。		○		◎	○	○							
CR3137	精神保健福祉援助技術総論 (旧カリ)	※「◆★精神保健福祉援助技術総論」(4 単位)は平成 23 年度以前入学者に対して開設されている科目です。 ※科目の内容は「■精神保健福祉援助技術総論 I」(2 単位)、「■精神保健福祉援助技術総論 II」(2 単位)の 2 科目の両方を参照してください。	1) ソーシャルワーカーとしての倫理、役割を理解して説明することができる。 2) 精神保健福祉領域の歴史が説明できる。 3) 基本的原則を説明することができる。 4) 援助技術についての理解を深め実践できる。 5) 記録の書き方を理解し実践できる。 6) 様々な関連技術について説明できる。 7) 多職種との連携の取り方を説明できる。 8) ライフステージにおける課題がつかめ、それぞれのステージにおける問題に対する支援の仕方を理解できる。	◎	○	○		◎	○	○				△	△	◎
CR3138	精神保健福祉援助技術各論	この科目では精神障害者の自立と社会参加を支援する精神保健福祉士が、その理論的背景と支援の具体的展開について学ぶものである。精神保健医療の歴史と動向、精神障害者支援の理念、精神障害者の地域移行支援に関わるネットワークの実践も重要な課題である。相談援助についてはその具体的展開過程と専門援助関係及び面接技法、家族療法的アプローチ等を学習する。	1) ノーマライゼーションと精神障害者が地域に住むということの関連性について説明することができる。 2) 国際生活機能分類の概略と特徴について「障害」ということと関連づけて説明することができる。 3) ソーシャルワークの展開過程について具体的事例とあわせ解説することができる。 4) グループでおこなわれる SST についてその必要性と効果について説明することができる。 5) 精神障害者の家族をサポートすることの必要性について理解し考えを説明することができる。 6) セルフヘルプグループの特徴と意義について説明することができる。 7) 地域生活支援と社会資源の活用・開発、ネットワークの関連性について説明することができる。 8) 災害時における支援と精神保健福祉士の役割について説明することができる。	◎	○	○		◎	○	○				△	△	◎
CR3153	精神保健福祉援助技術総論 I	2012 年 4 月からの新カリキュラムにおいて、本科目は「精神保健福祉相談援助の基盤(基礎・専門)」にあたるものです。「総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術」ならびに「医療と協働・連携する相談援助の方法に関する知識と技術」を習得することが求められています。主な内容は様々な問題に対応する精神保健福祉士としての役割、相談援助の定義・理念・形成過程、他の専門職についての理解をした上での多職種との連携の仕方などについて学びます。「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」を学ぶ上での基盤となる科目です。	1) ソーシャルワーカーとしての倫理、役割を理解して説明することができる。 2) 精神保健福祉領域の歴史が説明できる。 3) 基本的原則を説明することができる。	◎	○	○		◎	○	○				△	△	◎
CR3154	精神保健福祉援助技術総論 II	2012 年 4 月からの新カリキュラムにおいて、本科目は「精神保健福祉相談援助の基盤(基礎・専門)」にあたるものです。「総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術」ならびに「医療と協働・連携する相談援助の方法に関する知識と技術」を習得することが求められています。主な内容は様々な問題に対応する精神保健福祉士としての役割、相談援助の定義・理念・形成過程、他の専門職についての理解をした上での多職種との連携の仕方などについて学びます。「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」を学ぶ上での基盤となる科目です。	1) 援助技術についての理解を深め実践できる。 2) 記録の書き方を理解し実践できる。 3) 様々な関連技術について説明できる。 4) 多職種との連携の取り方を説明できる。 5) ライフステージにおける課題がつかめ、それぞれのステージにおける問題に対する支援の仕方を理解できる。	◎	○	○		◎	○	○				△	△	◎
CS3155 CS3133	精神保健福祉の理論 精神保健福祉論 I (旧カリ)	精神保健福祉とは一般に、疾病を抱えた人たちのものと考えられた時から、現在では国民全体の心の健康維持・向上、そして精神障害者の社会的自立と社会参加の促進・支援を目指す諸活動をさすものと考えられています。ここでは我が国の精神保健医療福祉の沿革を辿りながら、精神保健福祉士の活動の歴史と、精神保健福祉士の成立までの経過を学びます。テキストには事例も紹介されており、精神保健福祉士の相談援助の各過程の概要も学習してください。	我が国の精神障害者への処遇の変遷、精神保健の法律の成立の背景が説明できる。	◎	○		◎	○	○					○	◎	

CS4139	精神科リハビリテーション学	我が国における精神障害者リハビリテーションの概念およびその実践概要を学ぶことによって、精神障害の構成要因や社会復帰（リハビリテーション）概念とその目標などについての理解を深めるようにしたい。特に、身体・知的障害領域にも定着している生活障害の概念については、生活機能の理解と生活支援における援助視点について学ぶようにします。	1) リハビリテーション概念を理解し精神科リハビリテーションの特異点を説明できる。 2) ICF（国際生活機能分類）に基づく精神科領域の障害概念を説明できる。 3) 生活の構造及び機能を理解し精神障害者の生活障害を説明できる。 4) 生活支援の理念及び具体的な支援システムを説明できる。	◎	○			◎	○	○										◎		
CT3150 CT3134	精神保健福祉のサービス 精神保健福祉論Ⅱ（旧カリ）	基本的には「精神保健福祉論Ⅰ・精神保健福祉の理論」における概念・歴史・現状の理解を前提として、「精神保健福祉論Ⅱ・精神保健福祉のサービス」の学習をすすめます。ここでは精神障害者の医療・保健・福祉にまたがる援助の中で福祉サービスを中心とした援助活動全体を概観します。	精神保健の法律の成立背景や精神障害者の生活の実態を説明できる。	◎	○			◎	○	○										○	◎	
CT4152 CT4135	精神保健福祉の制度 精神保健福祉論Ⅲ（旧カリ）	「精神保健福祉法と社会保障制度」「更生保護制度と医療観察制度」を中心に学びます。特に、制度として精神障害者の支援に関連する制度、更生保護制度における関係機関や団体との連携、医療観察法の概要と精神保健福祉士の役割について、現状を踏まえて理解することを目標とします。	1) 精神保健福祉の制度概要について説明することができる。 2) 精神保健福祉の視点から、医療観察制度の制度趣旨と問題点について説明することができる。 3) 精神保健福祉法の各入院制度の活用方法を説明できる。 4) 障害者の人権について理解して説明することができる。	◎	○			◎	○	○										○	◎	
CU3151	精神障害者の生活支援システム	ここでは精神障害者の支援に関する制度と福祉サービスの知識と内容が述べられています。相談援助活動が精神保健福祉法とどのように関連しているか、その組織や機関などの専門職を理解します。また、地域で生活するための場の確保や、近年大きく変化している障害者の就労・雇用支援の体制とその現状について学びます。	1) 国際生活機能分類について、改正の背景と意義を説明できる。 2) 精神障害者の生活支援の意義と特徴を説明できる。 3) 精神障害者の就労支援に関する制度と施策を説明できる。	◎	○			◎	○	○										○	◎	
CW3157	精神保健福祉援助演習A	関連科目との関連性をふまえ、精神保健福祉援助の基礎的知識と技術の習得を図ることを目的とします。精神保健福祉援助に係る知識と技術について、事例を通して実践的に習得します。また、事例を通して地域福祉の基盤整備と開発についても学んでください。精神保健福祉援助の知識と技術を実践的に習得し、かつ概念化できるようにすることを目指します。	1) 自分の特性を把握できる。 2) 支援者としての自分への気づきを得ることができる。 3) 関わりの基本的姿勢が説明できる。 4) 面接における基本的な原則を意識しながら、面接を進めることができる。 5) 伝達技術における様々な方法について理解して説明できる。 6) 情報の収集におけるアセスメントができる。 7) ジェノグラム、エコマップが書ける。 8) 客観的な記録を書ける。 9) グループ学習の中から、グループダイナミクスを理解し、活用できる。 10) 地域住民に対するアウトリーチとニーズの把握方法を説明できる。 11) 地域アセスメントから、地域福祉計画をたてられる。 12) ネットワーキングの方法や必要性について理解できる。 13) 必要な社会資源の活用・調整・開発について理解できる。 14) サービスの評価が理解できる。	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
CW4141	精神保健福祉援助演習（旧カリ）	精神保健福祉士は、精神障害者の社会的復権と福祉を実現するための福祉サービスの提供と、生活を支援することを主たる業務とする専門職です。疾病と生活のしづらさという障害をあわせもつ精神障害者が、ひとりの人間として社会で生活していくうえで、人としての権利が保障され、自らの生活課題に自ら取り組んでいけるよう援助していくことが望まれます。精神保健福祉援助演習においては、そうした専門職者として必要な援助技術を事例研究やロールプレイ、グループ討議等を通して学習すると同時に、援助者としての自己理解、適性なども見つけていくことを目的としています。したがって、主体的に参加し、学ぶことが大切な要件となります。	「精神保健福祉援助演習A」の同項の内容に従い学習すること。	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
CW4158	精神保健福祉援助演習B	精神保健福祉士は医療と福祉をつなぐソーシャルワーカーといわれています。したがって、「つなぐ」ことが大切な業務となります。利用者から見れば精神障害を抱えることにより生じる生活上の困難は、精神科病院の受診で解決するわけではありません。医療と福祉の問題は繋がっており、連続的な対応が必要となります。本演習のテーマは利用者を生活者としてとらえ、支援・援助するために「つなぐ」ことを中心に学びます。授業では、記録のあり方、援助過程に沿った事例展開の共通内容を概説し、相談援助過程の実技指導、情報の収集・整理・伝達、課題別事例（社会的排除）についてグループワーク、ロールプレイングを用い解説します。	1) 自己評価と第三者の評価を理解できる。 2) 事例を用いたグループワークの実践をとおして、相談援助の過程を理解して説明できる。 3) 退院支援における過程が理解でき、地域資源との連携方法、必要性を説明できる。 4) 地域支援において必要なことを理解して説明できる。 5) 家族システムを説明できる。 6) デイケアの役割、PSWの役割、グループダイナミクスについて理解して説明できる。 7) 精神障害者の就労支援の理解、雇用の実態について理解できる。	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
CW5159	精神保健福祉援助演習C	精神保健福祉援助実習では配属された機関において、どのようなサービスを提供している、近隣にどのような関係機関があり、連携が図られているのかが理解されなければなりません。具体的事例（生活のしづらさ、就労問題、低所得者、チームアプローチ等）を通して精神保健福祉援助技術の専門性の理解を図ります。	1) 実習体験を通じ感じたこと、学んだことを言語化できる。 2) 支援者として何が求められているかが説明できる。 3) 本人のニーズ、家族のニーズ等の把握とアセスメント、支援計画が立てられる。 4) 様々な機関とのネットワークの必要性が説明できる。 5) 病気の理解、職場との関係構築、様々な制度について説明できる。 6) ピアサポートの有効性・現状が理解でき、PSWとしての関わり方が説明できる。 7) 貧困・低所得者実態が把握でき、活用できる各種制度が説明できる。 8) 相談援助に求められている知識と技術についての自己評価ができる。 9) 実習体験を客観的に評価できる。 10) チームアプローチの理解、病院ワーカーの役割等について事例を通して理解して説明できる。	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
CX4188	精神保健福祉援助実習指導A	精神保健福祉士として必要な具体的かつ実践的な専門技術等の習得を図ることを目的とします。また、併せて精神保健福祉援助実習の意義について理解をすともにも、地域精神保健福祉活動における実習分野（利用者理解を含む）と精神科医療機関に関する基本的な知識を理解することを目的とします。福祉施設実習に向け、これまでの学びを体系的に整理し、自分の課題を明確にできるよう、事前学習にしっかりと取り組んでからスクーリングに臨んでください。	①精保実習A受講前 1) 実習の意義が説明できる。 2) 個人の实習課題を明確にして説明できる。 3) 実習計画（案）が立てられる。 4) 精神保健福祉士の倫理綱領が理解でき、実践していくことができる。 5) 考察の仕方を理解し、客観的な記録が書ける。 ②精保実習A受講後 1) 地域において精神障害者の置かれている現状の理解、精神保健医療福祉の現状の理解を実習の振り返りの中で確認し説明することができる。 2) 地域における各種の機関の役割が説明できる。 3) 様々な制度と実際の運用についての説明できる。 4) 自己覚知ができる。	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



CX4908	精神保健福祉援助実習 A	<p>■実習の内容</p> <p>精神障害者の社会復帰・生活支援を目的とした福祉施設等における精神保健福祉援助実習を通して、実習先機関の実情に応じて下記の内容に関する知識と技術を体得します。</p> <p>①利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成。</p> <p>②利用者理解とその需要の把握および支援計画の作成。</p> <p>③利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成。</p> <p>④利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護および支援（エンパワメントを含む）とその評価。</p> <p>⑤精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践。</p> <p>⑥精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解。</p> <p>⑦施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解。</p> <p>⑧施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実践。</p> <p>⑨当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発に関する理解。</p> <p>■科目の内容</p> <p>本科目は、精神保健福祉士資格取得のために規定された実習のうち、福祉施設実習（15日間以上かつ120時間以上）にあたります。</p> <p>実習を通し、皆さん自身が、専門職である援助者として、ふさわしい自分であるかどうかを見つめていただくことが重要となります。そのための事前学習がかなり大切となります。大学から与えられた課題のみではなく、ボランティア活動や業務実績を通して得た課題をさらに深く、確認していけるよう、皆さん自身が、積極的に学ばれることが必要です。実習を通し、精神保健福祉士としての価値や倫理、技術を十分にご自分のものとしていくことが望まれます。</p>	福祉施設における援助実習を通じて下記1)～9)について理解できるようになる。	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○
CX5189	精神保健福祉援助実習指導 B	<p>精神保健福祉士として必要な具体的かつ実践的な専門技術等の習得を図ることを目的とします。また、併せて精神保健福祉援助実習の意義について理解をすることにも、地域精神保健福祉活動における実習分野（利用者理解を含む）と精神科医療機関に関する基本的な知識を理解することを目的とします。精神科医療機関実習に向け、これまでの学びを体系的に整理し、自分の課題を明確にできるように、事前学習にしっかりと取り組んでからスクーリングに臨んでください。</p>	①精保実習B受講前 1) 病院ワーカーの役割について説明できる。 2) 実習先を理解して説明できる。 3) 対象となる利用者の病気を理解して説明できる。 4) 実習計画（案）が立てられる。 ②精保実習B受講後 1) 精神保健福祉士の役割について説明できる。 2) 精神保健福祉士に求められているもの、必要とされているものについて整理して他者へ伝えることができる。 3) 自己の特性についての自己覚知ができる。	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○
CX5902	精神保健福祉援助実習(旧カリ)	<p>■実習の内容</p> <p>精神障害者の社会復帰・生活支援を目的とした福祉施設等または精神科医療機関において、実習先機関の実情に応じて下記の内容に関する知識と技術を体得する。</p> <p>【福祉施設等】</p> <p>①利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成。</p> <p>②利用者理解とその需要の把握および支援計画の作成。</p> <p>③利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成。</p> <p>④利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護および支援（エンパワメントを含む）とその評価。</p> <p>⑤精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践。</p> <p>⑥精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解。</p> <p>⑦施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解。</p> <p>⑧施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実践。</p> <p>⑨当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発に関する理解。</p> <p>【精神科医療機関】</p> <p>①入院時又は急性期の患者およびその家族への相談援助。</p> <p>②退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者およびその家族への相談援助。</p> <p>③多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助。</p> <p>④治療中の患者およびその家族への相談援助。</p> <p>⑤日常生活や社会生活上の問題に関する、患者およびその家族への相談援助。</p> <p>⑥地域の精神科病院や関係機関との連携を通じた援助。</p> <p>■科目の内容</p> <p>本科目は、(1)実習事前指導、(2)実習（24日間以上かつ180時間以上）、(3)実習事後指導から成り立っています。実習を通し、実習生自身が、専門職である援助者として、ふさわしい自分であるかどうかを見つめていただくことが重要となります。そのための事前学習がかなり大切となります。大学から与えられた課題のみではなく、体験学習や業務実績を通して得た課題をさらに深く、確認していけるよう、皆さん自身が、積極的に学ばれることが必要です。実習を通し、精神保健福祉士としての価値や倫理、技術を十分にご自分のものとしていくことが望まれます。事後指導では、実習において、それぞれが、自分の課題をいかに達成できたか、あるいは何が達成できなかったか等の振り返り、これまで学んできた援助技術がどれくらい身についたか等を検討していきます。</p>	1) 現場体験を通して精神保健福祉士として必要な知識及び援助技術並びに関連知識の理解を深め、現場で活用できる。 2) 精神保健福祉士として必要な知識及び援助技術並びに関連知識を実際に活用し、精神障害者に対する相談援助及びリハビリテーションについて必要な資質・能力・技術を体現できる。 3) 職業倫理を身につけ、専門職として自覚に基づいた行動ができるようになる。 4) 具体的援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる。 5) 関連分野の専門職種との連携のあり方を理解し、試行することができる。	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○
CX5909	精神保健福祉援助実習 B	<p>■実習の内容</p> <p>精神科医療機関における精神保健福祉援助実習を通して、患者への個別支援を経験しながら、実習先医療機関の実情に応じて下記の内容に関する知識と技術を体得します。</p> <p>①入院時又は急性期の患者およびその家族への相談援助。</p> <p>②退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者およびその家族への相談援助。</p> <p>③多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助。</p> <p>④治療中の患者およびその家族への相談援助。</p> <p>⑤日常生活や社会生活上の問題に関する、患者およびその家族への相談援助。</p> <p>⑥地域の精神科病院や関係機関との連携を通じた援助。</p> <p>■科目の内容</p> <p>本科目は、精神保健福祉士資格取得のために規定された実習のうち、医療機関実習（12日間以上かつ90時間以上）にあたります。</p> <p>「精保実習A」（福祉施設実習）における学びを踏まえ、学生自身が、専門職である援助者として、ふさわしい人材であるかどうかを見つめていただくことが重要となります。そのための事前学習は重要な意味を持ちます。大学から与えられた課題のみではなく、生活経験、業務実績を通して得てきた中で見つけた課題をさらに深く、確認していけるよう、学生自身が、積極的に学ぶ姿勢が必要です。実習を通し、精神保健福祉士としての価値や倫理、技術を十分に自分のものとしていくことが望まれます。</p>	精神科医療機関における現場実習を通じて下記1)～6)について理解できるようになる。	◎	○	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○	
DA2142	福祉ボランティア活動	<p>ボランティア活動は実践することに意義があります。本科目は、学生の普段からの自発的な活動に対し、これを推進し、また学生自身がレポートの形で第三者に伝えることで、学生自身が活動を客観的に振り返り、点検を行った結果を次に活かすことを目的としています。したがって評価対象は、活動者の実体験に基づく「活動の振り返り」や「内省」「客観的な考察」が主となります。</p>	課題1（自身の活動を題材にする場合） 1) 自身が行ったボランティア活動に対し、課題に提示された①～⑧・⑨の項目に沿ったレポートにより他者に報告する形式で客観的な振り返りを行うことができる。 2) 活動中に直面した問題や課題に対し、自分なりの改善案を提案することができる。 3) 計画的な実践活動として、活動の質を向上させるための方策をレポートで提示できる。 課題2（他者の活動を題材にする場合） 1) 他者が行ったボランティア活動あるいは団体の活動について、取材を通して客観的にレポートに記述し分析することができる。 2) 活動の取材を通じて、活動者本人が感じている“やり甲斐”や“意義”を理解することができる。 3) ボランティア活動の実態を理解することができる。	○	○			◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

DA3146	統計情報を見る眼	私たちは普段テレビや新聞、広告などを通してたくさんの方の統計情報に接しています。統計情報は物事を客観的に理解し、人に伝える上で非常に有効で便利なものです。さらに、統計情報を適切に「読みこなし」「使いこなす」ことによって、そこから有益な結論を論理的に導き出すことが可能になると考えられます。しかし、その反面、このように統計情報を適切に「読みこなし」「使いこなす」ことは必ずしも簡単なことではありません。さらに言えば、それができなければ、統計情報に「騙され」、知らず知らずのうちに真実とは異なる解釈に至ってしまったり、真実とは異なる印象を抱いてしまう危険性すらあると考えられます。本科目では、まず、統計情報の種類やそれらの特徴について理解することを目的とします。さらに、それを解釈する際の統計的な思考法について学んでいくことを目的とします。以上を通して、統計情報に騙されることがなく、それを「読みこなし」「使いこなす」ことができるよう「統計情報を見る眼」をより豊かなものにするを指します。なお、統計情報は事象を数値的に処理したものであり、統計情報についての理解を深める上である程度の数学的な知識が必要になります。その点で、特に数学に苦手意識を持つ方には、履修することがはばかれる科目かもしれませんが。スクーリングでは、この点を考慮し、数学的な内容は必要最小限にとどめ、統計的な考え方の習得に焦点を当てていくこととします。	1) 記述統計と推測統計について説明できる。 2) 平均や度数といった統計情報の特徴、およびこれらを用いた理解・使用の際の留意点について説明できる。 3) 相関について、さらには、相関関係と因果関係の違いについて説明できる。 4) 統計的検定の思考法について説明できる。 5) 示された統計情報、そして、そこでなされている主張について批判的に検討できる。																					
DD2211	発達障害者の地域支援	これまで法の狭間におかれてきた学習障害 (LD)、注意欠陥・多動性障害 (AD/HD)、アスペルガー症候群や高機能自閉症といわれる人たちの、その障害の特性を学び、教育、司法、就労などのさまざまな領域からの支援アプローチを学ぶ。なかでも個別支援計画の策定や社会資源開発といった地域生活支援に必要とされる社会福祉援助技術を中心に、事例を用いてその支援のあり方や方法の実際を学ぶ。 ・発達障害の概念 ・その生活困難の特徴 ・地域生活支援の理念、内容、方法 ・ライフステージごとの地域生活支援の実際 ・今後の課題	1) 発達障害の概念について説明することができる。 2) 発達障害がある人の生活上の困難を生活の実態を通して説明することができる。 3) ソーシャルワークによる地域生活支援の考え方を説明できる。 4) 支援制度や方法の具体的な仕組みについて説明することができる。 5) 支援を行う際の資源やそれらの連携システムの活用が説明できる。 6) 支援の今後の課題について、自分の意見をまとめ、説明することができる。																					
DD2215	認知症介護論	講義では、パーソンセンタードケア (その人を中心としたケア) を基本に、認知症を抱えた人の支援とソーシャルワークについて学びます。認知症の病気の面ではなく、本人の生活の面から認知症ケアを考え、その人らしい生活を継続していく支援を考えます。	1) 認知症を抱えた人の気持ちを理解できるようになる。 2) 家族の気持ちを理解できるようになる。 3) パーソンセンタードケアの基礎を説明できる。 4) パリテーションセラピーの基礎を説明できる。 5) 認知症を抱えた人の基礎的な支援ができるようになる。																					
DD3119	知的障害者福祉論	知的障害者福祉支援策は多様化しました。また、知的障害者福祉施策の根底に流れる福祉観も「脱施設化」といった新たな動向が見られます。とくに、障害者自立支援法 (2006年) の施行は、従来の知的障害者福祉の支援システムを大きく変革させ、知的障害者自身の利用者本位が一層強化されるようになりました。こうした知的障害者福祉の進捗に対して、社会福祉施設や地域社会における知的障害者の生活実態を分析すると、数多くの課題や問題点が山積しています。こうした社会的背景にあって2012年6月、障害者総合支援法 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律) として可決し、これまでの自立支援法の一部が改正されました。難病患者も対象となり、重度訪問介護サービスの対象拡大などがあらたに含まれました。しかし、応益負担、地域格差、家族の負担などの問題は残っています。そこで本科目では、こうした社会的動向を踏まえながら、いかにして知的障害者が社会的自立とその支援策を確立することが可能かをさまざまな視点から論考することにします。そのためには知的障害者が抱えている今日的課題と問題点を、現行制度の限界性と社会生活の実態との乖離からその要因を明らかにしたいと考えています。	「施設福祉サービス」と「在宅福祉サービス」との相関関係を理解し、現代社会における知的障害者の社会的不利の要因などを分析しながら、今後の知的障害者福祉のあるべき方向性を論じ、さらなる理解を深めることができる。																					
DD4196	ケアマネジメント論	ケアマネジメントは、1950年代アメリカで生まれたと言われていました。この時期、アメリカでは精神障害者が地域で暮らすようになってきましたが、適切な援助がないためにホームレスになるなど、必ずしも病院や施設より生活の質が向上したとは言えないことが明らかになってきました。その反省のもと、ケアや支援の継続性を確保するために、サービスを調整する役割が重要視されるようになりました。60年代に入って、要介護高齢者の在宅支援の仕組みとして、ケアマネジメントが応用されるようになりました。その後、イギリスや多くの国でケアマネジメントが検討され、イギリスでは、全国的にケアマネジメントが導入されることになりました。日本でも、2000年から始まった介護保険の中でケアマネジメントが位置づけられました。また、障害分野でもケアマネジメントは実質的に実施されています。さらに、児童虐待などの分野でも応用されています。このように、日本だけではなく世界的にさまざまな分野でケアマネジメントは注目されてきました。ケアマネジメントは、歴史上アメリカから始まりました。しかし、ケアマネジメントという言葉は使われていませんが、日本の中では、60年代から保健・医療・福祉の連携の問題として、独自に発展してきました。また日本では、介護保険の中にケアマネジメントが位置づけられましたが、イギリスには介護保険はありません。このように、ケアマネジメントはさまざまな制度の違いにもかかわらず、いろいろな国で受け入れられてきました。この科目では、ケアマネジメントのこのような広がりやふまえて、ケアマネジメントとはなにか、なぜ必要とされているのか、どのように形作られ、運営されているのかを検討したいと思います。必ずしも、介護保険のケアマネジメントを解説することを目的とはしていませんが、講義の内容は高齢者のケアマネジメントが中心となります。しかし、障害分野などのケアマネジメントと理論的には共通ですので、それらを理解するためにも役立ちます。	1) ケアマネジメントが必要とされた背景を説明できる。 2) 個別支援としてのケアマネジメントを説明できる。 3) ケアマネジメントのシステムを説明できる。 4) ストロングモデルを説明できる。 5) ケアマネジメントの機能を理解し、実践できるようにする。 6) 事例に基づいてアセスメントとケアプランを作成できる。																					
DE2113	NPO論	地域福祉の諸活動、とりわけボランティア活動が重要な役割を果たす事が実際に証明された阪神淡路大震災 (1995年) を契機として、一般市民による非営利活動が活発化し急速な発展とともに重要性が認識されたのです。そのような動きの中、市民による自発的な活動を支える仕組みとして非営利活動促進法 (NPO法) が成立 (1995年) し、民間非営利組織であるNPO (Non-Profit Organization) と呼ばれる事業体、福祉・医療分野、子ども教育、環境問題、地域づくり、国際交流、協力など様々な分野で活動の枠を広げています。最近では、東日本大震災 (2011年) においても、多くのボランティアやNPOが災害復興支援にとって欠かせないものとなりました。本科目では、主としてNPOの制度や活動、マネジメントについて総合的に学習してみよう。内容としては、①我が国のNPOの役割や位置づけ、組織としての制度や活動のあり方やミッションとガバナンスの関係について学習しよう (テキストの第1~3章)。そして、②マネジメントについて、より深く人的資源管理や経営戦略、パートナーシップおよび資金調達と評価について検討してみよう (テキスト4章以下)。	1) NPOに関する基礎知識を理解し、説明できるようになる。 2) NPOの様々な分野での活動を理解し、実態が把握できるようにする。 3) NPOへの興味と理解を深めつつ内容を説明できるようにする。 4) NPOについてグループワークやディスカッションができるようになる。																					
DE3143	福祉リスクマネジメント	措置制度から契約制度の移行により、利用者と施設側が対等な関係となり、利用者側の権利意識が高揚したため、これまで顕在化しにくかった福祉サービスにおける事故が多発し、福祉サービス提供者側に多様なリスクが表面化し始めました。福祉サービスにおけるリスクには、介護におけるリスク、障害者におけるリスク、保育におけるリスク、施設におけるリスク、在宅におけるリスクなどさまざまなリスクが存在します。このような現状の下で、福祉サービスにおける事故等に対して、適切な対応の確立と具体的な介護事故における問題解決への対策が急務といえます。本科目においては、施設におけるリスクの分析、つまり社会福祉施設における介護事故の裁判例の分析を通じて、事故を未然に防ぐという予防的側面と、事故が生じた場合の事後的な対応を個別具体的に検討し、介護施設側に介護事故に対する自覚を促し介護事故防止のための体制を構築することを目的とします。	1) 介護事故の現状について説明ができる。 2) 介護事故の裁判例の事実と判旨について解説ができる。 3) 介護事故の裁判例の事故後の対応について説明ができる。 4) 今後の介護事故の予防策について説明ができる。																					
DE4125	福祉施設管理論 (旧カリ)	社会福祉法人は社会福祉の中心的な担い手として、これまで以上の役割を期待されています。日本の社会にも、近年さまざまな格差が生まれるようになり、低所得者の社会問題など、これまでの社会福祉法人の取り組みがますます必要になる状況にあります。しかし一方で、これまで社会福祉事業を中心とした福祉分野は、利用者を中心とした福祉サービスへとその提供のあり方が大きく変わってきました。その背景には、地域生活支援・自立生活支援ニーズが高まり、従来の福祉援助の仕組みでは対応が困難になってきたことがあげられます。その結果、福祉サービスの特質に配慮しながらも、増大する福祉サービスのニーズに応えるために、特定非営利活動法人 (NPO)、民間企業、医療法人などさまざまな法人が事業所を運営して福祉サービスを提供できるように規制が緩和されてきました。この科目では、社会福祉法人の福祉サービス経営について学んでいきますが、福祉サービス提供組織の多様性も念頭に入れ、共通する内容に重点を置きます。福祉サービス提供組織の存在理由は、利用者へのサービス提供にあります。利用者を中心とした福祉サービスは、利用者のニーズを理解し、本人や家族、地域の住民と協力して提供していくことが多いので、画一的ではない柔軟なサービス提供が求められます。経営者や管理者は、小規模な事業所以外では、直接利用者にサービスを提供することは多くありませんが、生活支援や介護、相談援助を行う職員を通して利用者に貢献しています。ですから、経営者や管理者は職員が働きやすい環境を作り、人材を育成し、必要な資源や組織環境を整えることが重要な仕事になります。そのためには、利用者中心の理念を明確にし、組織的な事業経営に取り組む必要があります。	1) 福祉サービス経営者としての法人の役割を説明できる。 2) 職員をサポートしリードしていく管理者の役割を理解し、説明できる。 3) 福祉サービスの質を保証し、利用者の選択と意見を取り入れていく仕組みや第三者評価を説明できる。 4) 職員の待遇、人材の確保、人材の育成を理解し、説明できる。 5) 会計財務管理の基本を理解し、説明できる。 6) 経営学の基礎知識を理解し説明できる。																					

DF3110	公衆衛生学	公衆衛生学は健康の問題を疫学的に把握することにより、病気の予防や健康を維持しようとする学問であり、社会医学の分野に属しています。また、衛生学は社会的環境要因と健康との関わりを分析することによって病気の予防と健康維持を探索する学問です。本科目は公衆衛生学と衛生学とを合わせた衛生公衆衛生学と呼ばれる領域を担当するものであり、予防医学と健康の維持についての科学と技術を学びます。わが国の公衆衛生の現状と衛生行政についても習得します。身近な学問です。自分の生活と関連付けて考えてください。	1) 公衆衛生の概要について簡潔にまとめることができる。 2) 生活習慣病とその予防について説明できる。 3) 感染症と予防(免疫を含む)について説明できる。 4) 生活習慣病、主な生活習慣病、生活習慣との関連について説明できる。メタボリック症候群と関連させて説明できる。 5) 新聞やテレビなどのニュースに関心を持ち、公衆衛生に関する情報を得ることができる。	○				◎																
DF3121	福祉用具と生活支援(福祉機器論)	福祉機器・福祉用具と聞いて、どのようなことを思い浮かべますか。知られているようで、知られていないのが福祉機器(以下、福祉用具)であります。福祉用具とは、日常の便利な「道具」です。我々が生活の中で用いるハサミや包丁などと同様で決して特殊なものではありません。しかし、わが国では、福祉用具導入および使用には見えないバリアが存在するようです。ここでは、福祉用具について理解するのではなく、ヒトと福祉用具の関係について考えていただきたいと思います。主役は、福祉用具ではなくヒトであることを十分に理解してください。利用者を理解することができれば、福祉用具を理解することはできません。また、福祉サービスおよび各種公的制度的理解も欠かすことのできない項目です。本科目では、主に以下の内容について理解していただきたいと思います。 (1)わが国の高齢化の背景と今後の動向を理解しながら、高齢者と福祉用具の関連性を多角的に考察する。 (2)わが国の障害発生原因と今後の動向を理解しながら、障害者と福祉用具の関連性を多角的に考察する。 (3)福祉用具の歴史、定義、各種支給制度について総合的に理解し、わが国の今後の動向を考察する。 (4)バリアフリーとユニバーサルデザインについて理解する。 (5)ヒトと機械の結びつきについて考える。 (6)高齢者と福祉用具①―介護保険制度から考える― (7)高齢者と福祉用具②―介護負担の軽減を目指して― (8)高齢者と福祉用具③―自律を目指して― (9)福祉用具の選び方・使い方	1) わが国の超高齢者社会の現状と課題について説明することができる。 2) 何故、福祉用具が必要とされているかを説明することができる。 3) 今後必要となる専門性について説明することができる。 4) 福祉用具を必要としている人々について説明することができる。 5) 「適合」の重要性について説明することができる。 6) 福祉用具を適合させるために必要となる知識と技術の基本について説明することができる。	◎	○			◎		○	○												◎	
DF3122	リハビリテーション論	我々の生活のさまざまな場面で「リハビリテーション」が行われています。「リハビリ」という言葉が一般的に使用されるようになり、多くの人々は、病院内での歩行訓練や療法士の行う徒手訓練をイメージするようです。しかし、動かなくなってしまった手足への訓練(医学的なアプローチ)＝リハビリテーションではありません。リハビリテーションは、社会福祉(福祉)分野でも日々展開される重要な理念であり、目標であり、方法でもあります。わが国の福祉専門職、および専門職をめざす方々には、リハビリテーションについての正しい理解と、「広義の福祉」と「リハビリテーション」との関連性について学んでいただきたいと思っており、このことは、福祉領域の発展に寄与し、何より対象者の利益になり得ます。また、リハビリテーションは、複数の専門職により行われており、福祉専門職従事者の方々もチームの一員です。今後の福祉専門職種の方々には、チームの一員としてリハビリテーションを担う必要があり、どのようなシステムで行われているのかを的確に把握する必要があります。本科目では、「リハビリテーション」、「社会資源」、「チームアプローチ」、「地域リハビリテーション」などについて適切な理解を促し、利用者へのより良いサービス提供について考えていただきたいと思います。リハビリテーションを単体で理解するのではなく、「福祉」と「リハビリテーション」の双方の観点から考察してみてください。	1) リハビリテーションの理念について自分の言葉で説明できる。 2) リハビリテーションの領域と役割について説明できる。 3) リハビリテーションに携わる専門職種の役割及び連携のあり方について説明できる。 4) 地域リハビリテーションの概要を説明することができる。 5) 生活者としての対象者への援助を多角的に考察することができる。	◎	○			◎		○	○												◎	
DF3147	医療・福祉経済論	人口などの統計データは非常に身近ですが、曖昧なことも多いと思います。例えば、「日本人は男性と女性ではどちらが多いのか」、「現在人口は増えていくのか、減っているのか」、「平均寿命は何歳か」、「どの都道府県がもっとも長生きか」など、自信を持って答えられるでしょうか。医療・福祉経済論では、人口や出生率、死亡率などの医療・福祉分野の様々な統計データを見ることで日本の医療・福祉の現状を学びます。	1) 人口の推移や将来予測について説明できるようになる。 2) 日本の出生率や死亡率、疾病構造を説明できるようになる。 3) 経済学の基礎的な理論について説明することができる。 4) GDPや経済成長率を説明することができる。	◎	○			◎		○	○												◎	
DH2109	福祉思想論	今日の社会福祉はテクニックが優先し、社会福祉への取り組み姿勢などがおそろかになってはいませんか。新しい世紀を迎え混迷の度を深めている時代状況にあつて、人と人の保わりあい、人としての考え方をしっかりとつとめることが望まれるでしょう。そうしたとき、福祉思想が大きな役割を担うことができるものと確信しています。人としての生き方を考えたとき、少しむずかしく思われるかもしれません。が、一歩踏み込んでその考え方に触れてみる必要があるのではないでしょうか。	1) 選択した時代区分における思想の特色を簡潔に述べることができる。 2) 選択した時代区分における思想の特色をもとに自分の考え方を述べるることができる。 3) 現代社会における様々な価値観と結びつけて思想の意味を述べるることができる。	◎	○			◎		○	○												◎	
DH3123	福祉計画(旧カリ)	社会福祉の計画は、国、都道府県、市町村などのほかに社会福祉協議会という民間の福祉団体が計画の主体として取り組んでいます。そして、平成15年4月からは市町村が計画の主体となり地域福祉計画が施行されることになっています。こうした計画のもつ意義を理解するとともに、ただ教科書を学ぶだけではなく、自ら住むまちの総合計画や福祉計画を具体的に知り、検討を加えることが大切です。今、自分の住んでいるまちでどのような計画のもとに施策が進められているか知っていますか。	1) 福祉行政の組織および国と地方自治体の関係について説明できる。 2) 社会保障関係費や民生費の現状を説明できる。 3) 福祉行政を担う専門機関や専門職について説明することができる。 4) 具体的な福祉計画について根拠法と関連付けて解説できる。	◎	○			◎		○	○												◎	
DH3144	家族法	少子・高齢化社会を迎えるわが国において、子どもの人権といった問題から、家族・親族間の高齢者における介護・扶養といった問題は、身近な問題といえます。福祉の実務においては、たとえば認知症である利用者の財産管理はどのように対処したらいいのでしょうか。虐待を繰り返している両親に対して、子どもの救済を図るためにはどのようにしたらいいのでしょうか。遺産を相続するにあたって、親族間でトラブルが生じた場合にはどのようにしたらいいのでしょうか。経験や勘で対応するのではなく、福祉の現場において、最低限の法律の知識に基づいてアドバイスができる人材が現在求められています。このような家族関係をめぐって紛争が生じた場合の解決方法、また相続の問題などを対処するための法律が、親族法・相続法であり、家族法であります。特に家族に関する問題は、社会が複雑化・多様化する中で、従来の家族の概念を越えた現代的問題として、夫婦別姓制度、夫婦財産制度、人工生殖問題などもあります。本科目においては家族の新しいあり方と法の関係について現状を認識し、現代の問題点を把握し、よりよく快適な生活を享受し、安心して老後を送るためにはどのようにすべきなのかについて、具体的に学んでいきます。	1) 家族法の制度概要について説明することができる。 2) 婚姻制度において、その制度趣旨と問題点について説明することができる。 3) 家族法の観点から、成年後見制度の意義と活用方法について説明できる。 4) 親族の現代的意義と問題点について説明することができる。	◎	○			◎		○	○												○	
DH4111	社会福祉法制	社会福祉法および社会福祉主要法律(児童、老人、障害者関連福祉法)についての理解を目指します。児童福祉法や老人福祉法、身体障害者福祉法等に定める福祉サービスの供受給制度に共通する事項をまとめて規定している社会福祉法の理解を中心に、各種の福祉サービス法が定めているサービスの提供のしくみやサービスの内容について理解をする手順で学んでいただければ、と思います。	1) 社会福祉法(制度)の体系について説明ができる。 2) 社会福祉法を概説できる。 3) 社会福祉法以外の主な社会福祉制度について概説ができる。 4) 社会福祉法制度の改正動向について説明ができる。 5) 社会福祉法制度の係わる判例(裁判所の見解)を検索し、判決文の読解ができる。	◎	○			◎		○	○												◎	
DH4115	国際福祉論	国際福祉は古くて新しい分野です。国際福祉の活動には長年の取り組みがあり、その起源は19世紀にさかのぼることができます。近年は学問としての国際福祉研究も進んできました。周知のように、日本は他国との相互依存関係によって現在の地位を築いてきました。今後は経済分野のみならず、福祉分野でも人的交流が進み、相互依存が深まり、日本の国際貢献が必要とされてくるでしょう。地球規模の視点からレポートに取り組んでください。	1) 「国際福祉」とは何か、3つの概念について説明できるようになること。 2) 少なくとも日本以外のひとつ以上の国の福祉状況について日本と比較しながら述べるできるようになること。 3) 日本の海外支援について具体的な事例を用いて解説できるようになること。	◎	○			◎	△	○	○												△	◎
DL3280	レクリエーション概論	レクリエーション活動・支援分野について専門的に修得するには、幅広い環境や対象者、状況に対しての汎用性を深める必要があります。本講ではまず、活動や支援の目的を明確化したうえで、レクリエーションの実践に必要な知識や方法について学習します。それらを理解したうえで、地域貢献という視点から、市民活動とボランティア活動についての意義を理解し、レクリエーション支援方法の幅広さ、対象者の主体性を重んじる姿勢や具体的な行動支援について考察を深めます。	1) ホスピタリティの性質について学び「おもてなし」について考察することにより情緒的な人的接客サービスについて説明することができる。 2) アイスブレーキングの意義と基本技法について知り説明できるようになる。 3) アイスブレーキングのプログラミングについて知り、説明できるようになる。 4) 「素材・アクティビティ」の提供と総合作用の活用を知り、説明できるようになる。 5) 目標や対象者に合わせたレクリエーションを提供するためにコミュニケーションについて学びコミュニケーション・ワークを理解できるようになる。 6) 段階的なアレンジ法的应用について知り、説明できるようになる。 7) レクリエーションの特性を活かした災害支援活動について知り、説明できるようになる。	◎	○			◎		○	○												◎	◎

DL4281	レクリエーション実技	レクリエーション実技では、コミュニケーション・ワークが最も重要なテクニックとされています。関連科目となるレクリエーション事業を習得する前段階として、ホスピタリティトレーニングやアイスブレイキング等の基本的技法を概説します。実際のレクリエーション支援においては、目的に合わせたレクリエーション・ワークと活動や種目、素材の選択が重要な要素となります。対象者間の相互作用を鑑みたくうで、活動・種目・素材の生きた活用が必要不可欠となり、心地よい刺激を享受できるようなアレンジや工夫が要されます。さらに本学通信教育部におけるレクリエーション実技の特色は、わが国固有の伝統文化の一つである武道「短剣道形」を体験的に実技内容に盛り込んでいることであり、生涯的な活動としても老若男女が共に楽しみながら、幅広く活動できる内容も習得できます。	1) コミュニケーション・ワークの基本技術を使うことができる。 2) スポーツとニュースポーツの違いについて論じることができる。 3) 武道の持つ伝統的な考え方について論じることができる。 4) チャレンジ・ザ・ゲームを活用することができる。 5) 対象者や目的に応じてレクリエーションをアレンジすることができる。	◎	○		○	◎	△	○	○							◎	◎		
DL4282	レクリエーション事業	本課程において、「公認指導者資格 レクリエーション・インストラクター」(公益財団法人日本レクリエーション協会)を取得する者は、地域において実施されているレクリエーション支援に関わる事業に3回以上参加することが必須となります。レクリエーション事業は、いわゆる理論的、実技的学習の総合的演習を体系化したものです。具体的にはさまざまなワークが顕在し、対象を想定した支援「コミュニケーション・ワーク」としてのホスピタリティトレーニングやアイスブレイキングの提供や事業の展開方法、アセスメントに基づいたプログラム計画、安全管理といったものがその主を成します。本講では、課程認定の指定を受けたレクリエーションに関係する各種の事業に実際に参画し、「事業にかかわるスタッフの様子」、「支援者の役割」、「事業のプロセスの理解」、「事業の企画運営や実施方法」等を事業に参加して学ぶ「事業参加」の形態と、実際に運営スタッフとして事業に参加する「スタッフ参加」の二つの形態があります。インストラクターの役割を理解し総合的に実践力を身につけるためには、「事業参加」・「スタッフ参加」の両方に参加することが望ましいと思います。	1) 都道府県および市区町村のレク協会が、地域でどのような活動を行っているかを説明することができる。 2) 都道府県および市区町村のレク協会が実施する行事・イベント等で、スタッフがどのような働きをしているかを区分することができる。 3) 行事・イベントの参加を通して公認指導者がどのような活動を行っているかを説明することができる。 4) 行事・イベントの企画や実施方法を応用することができる。	◎	○				△	○	○							◎	◎		
DT5205	特講・社会福祉学5(社会福祉士国家試験対策講座)	平成21年度から社会福祉士が、平成24年度からは精神保健福祉士の国家試験の科目区分が変更になりました。通信教育部で学ぶ多くの方は、日々仕事や家事に従事されています。そのなかで、受験勉強に割ける時間も限られています。受験科目の膨大な学習内容のすべてを理解していくことは、限られた時間の中では相当の努力を要します。確実に得点を重ねるためには、重点的に学習すべき要点を確実に抑えながら、効率よく学習を進めていくことが大切になります。	受験生が自分にあった学習方法を見つけ、それぞれのペースで安定して受験勉強に取り組みながら、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験に合格できる。	◎															◎		
DT5206	特講・社会福祉学6(精神保健福祉士国家試験対策講座A)	平成21年度から社会福祉士が、平成24年度からは精神保健福祉士の国家試験の科目区分が変更になりました。通信教育部で学ぶ多くの方は、日々仕事や家事に従事されています。そのなかで、受験勉強に割ける時間も限られています。受験科目の膨大な学習内容のすべてを理解していくことは、限られた時間の中では相当の努力を要します。確実に得点を重ねるためには、重点的に学習すべき要点を確実に抑えながら、効率よく学習を進めていくことが大切になります。	受験生が自分にあった学習方法を見つけ、それぞれのペースで安定して受験勉強に取り組みながら、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験に合格できる。	◎																◎	
EA2195	障害の理解	本科目では、障害のある人の身体機能および心理に関する基礎的知識、他職種との連携の必要性について理解することにより、障害のある人の生活を支援する際の基本的な考え方を習得することを学習のねらいとしています。障害のある人の生活状態とその家族を含めた周囲の環境を理解するために、「障害」とはなにか、現在の社会環境を把握した上で、障害の基礎的知識や障害のある人のニーズについて学習します。	1) 障がいのある人の身体機能および心理に関する基礎的知識を理解し、説明することができる。 2) 「障がい」の概念とICF、障がい福祉の基本的な考え方について理解し、説明することができる。 3) 様々な職種との連携の必要性について理解し、説明することができる。 4) 障がいのある人の生活の現状、障がいのある人および家族のニーズを述べるることができる。	◎	○			◎		○	○									◎	
EA3194	生活行動と人体	こころとからだは相互に影響し、意欲や行動などに影響をおよぼします。生活支援技術の根拠となる人体の構造や機能を年齢や疾患とところとの関連性から総合的に理解し、個々の残存能力・潜在能力を引き出し、人間の尊厳の尊重と自立を支援するための方法論を体系的に学習します。	1) 移動のしくみの概要をからだの動きと関連づけて説明できる。 2) 食事の摂食過程と精神機能の低下が食事に及ぼす影響について説明できる。 3) 排泄のメカニズムと排泄障害について説明できる。 4) 生活行動を関連づけて、人体のしくみについて説明できる。	◎	○			◎		○	○									◎	
EA4193	介護技術	個人の尊厳を保持しながら主体的に生活できるように、介護実践の目的に基づいた生活支援を展開するための知識や実践理論の習得を通して専門技能を体得すると共に、介護理念、専門性を構築します。(1) 介護実践技術の基本目標、介護観についての理解、(2) 生活支援の展開における基本介護の意義、目的の理論的背景に基づいた介護技術の習得、(3) 生活機能アセスメント方法の理解、(4) 個々に応じたケアスキルの展開方法の理解について、学習します。	1) 身体各部の名称、運動・移動の原則、生活環境整備について説明できる。 2) 体位と姿勢、トランスファーの理論を踏まえ、実践できる。 3) 衣生活の理論を踏まえ、実践できる。 4) 排泄の理論を踏まえ、実践できる。 5) 食事の理論を踏まえ、実践できる。	◎	○			◎		○	○										◎
ZZ5991	卒業研究	卒業研究は、在学中における学習成果をもとに、各自が研究テーマを設定し、担当教員の指導助言を受けながら、論文を作成するものです。必修科目ではありませんが、学生時代に学問的な創造性を発揮し得る絶好の機会です。自分のはたして大学で何を学び身につけることができたのかを確認することもできます。時間的な余裕のある学生は履修することをお勧めします。	1) 卒業研究のテーマを見つけることができる。 2) テーマに関連した文献をレビューできる。 3) 研究の目的を考え、研究デザインをつくることができる。 4) 仮説を立てることができる。 5) 調査のための質問紙の作成と、調査が実施できる。 6) 結果について統計処理ができる。 7) 考察を行い、論文としてまとめることができる。	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○						◎

その他の「専門選択科目」(心理系科目・人的資源論・労働法・職場のメンタルヘルス)は、福祉心理学科 カリキュラムマップを参照してください。

教職免許状取得のための科目は、次ページ以下をご確認ください。

●高等学校教諭一種免許状（福祉）教職・教科に関する科目  
平成27年度以降入学者履修不可

EB4741 EB4701	介護実習事前事後指導 介護実習事前事後指導（旧カリ）	社会福祉における援助展開は、個々の生活課題の解決を援助・支援するための実践活動です。介護実習は理論と実践、思考と体験とを有機的に統合化させ、福祉専門職としての実践活動の基盤を形成するものです。本科目は「介護実習」科目を包括した位置づけにおいて、施設の法的位置づけ、社会的役割と現状、対象者理解を深めるとともに、福祉専門職に求められる資質（倫理観・人間性・技能）および社会的役割についての理解を深化させます。さらには、福祉科教員として教育展開方法の考察をしていくことを目的とします。事前指導では、実習施設の概要（形態・業務内容など）理解を図るほか、社会福祉援助のための知識・技術・価値観・態度を確認します。事後指導では、実習を通して体感したことを振り返り、専門職育成の教育者として、自身の専門性の素養 資質の向上を図ります。さらに、一連の実習過程で習得したことを教育にどのように展開していくかを習得します。	1) 介護実習の意義及び目的を理解し、自己の目的意識について説明できる。 2) 利用者の日常生活障害について説明できる。 3) 利用者の needs に即した介護過程を説明できる。 4) 施設の機能及び役割について説明できる。 5) 実践を体系化するための記録方法について説明できる。 6) 基礎知識・技術、理論を実践化するための応用展開について説明できる。 7) 介護実習と福祉科教育との関係性について説明できる。	◎ ○ ◎ ◎ ◎ ○ ○ ○ ◎ ◎ ○ ○ ○ ○
EB4903	介護実習	「介護実習事前事後指導」に準ずる。	1) 実践を通して「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」の内容を説明できる。 2) 「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」を活用し実践できる。 3) 職業倫理を身に付け、福祉専門職として自覚に基づいた行動ができる。 4) 具体的な実践を通して、専門的援助技術として概念化、理論化し体系立てることができる。 5) 関連分野の専門職との連携のあり方について説明できる。	◎ ○ ◎ ◎ ◎ ○ ○ ○ ◎ ◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○
EC2301	教育原理	現代日本の教育は、混乱した厳しい状況にあり、問題は深く複雑です。混乱の要因の一つとして、教育における理念の不明確さや人間理解の矮小化があげられます。今日の問題を解決するためにわたしたちは、教育あるいは人間形成とは何か、ということについて改めて問い直さなければなりません。何故、人間にとって教育が必要なのか、人間にとって教育とは一体何か、という問いにわたしたちはいま直面しているのです。古くて新しい問いかけです。その問いに対する何らかの解答は、教育の実践を根本において強く支えてくれるはずで	1) 教育についての関心を深め、今後の学修のための基礎知識の習得を目標とする。 2) 教育の理念や教育に関する歴史および教育理論に関わる内容について習得する。 3) 生涯教育の視点からの教育改革の動向や学校教育を取り巻く状況の変化、社会的な要請等についての認識を深める。	○ ○ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
EC2702	教職論	平成10年教育職員免許法が改正され、「教職に関する科目」のなかに「教職論」が新設されました。本科目のねらいは、現代社会が抱えている教育的諸問題と教員の関係を考察し、教職とはどんな仕事か、その基本的な性格や社会的使命などの理解を深めることにあります。 ※この科目は、高等学校教諭一種免許状（福祉）用の「教職論」です。幼保特例講座の「教職論」（幼稚園教諭免許状取得用）は、『幼保特例講座科目ガイド』をご覧ください。	教員の専門性や教職の魅力学び、教員を目指す上での基本的認識を高めることができるようになる。	○ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
EC3703	高等学校教育課程の意義と編成	1999年3月、高等学校学習指導要領の全面的な改訂が行われ、専門教育の中に新たに「福祉科」が加わりました。またこれに先立って、98年には教育職員免許法が改定されました。そして改定に伴い「教職に関する科目」の中に「高等学校教育課程の意義と編成」が誕生しました。高校福祉科の教員免許取得を希望する者にとって基本となる科目です。そこで学習指導要領が示す教育課程とはどのようなものなのか、改訂の要点に注目しつつ、その編成について高等学校学習指導要領の総則に従って理解を深めていくことにします。	1) 「学校において編成する教育課程の意義」について明確に定義づけられる。 2) 「学校における教育課程編成の原則」について述べることができる。 3) 学習指導要領とはどのようなものか正しく説明できる。 4) 教育法規における「学校教育の目的や目標」の条文を語（そら）んじている。 5) 教育基本法に関する基礎知識（意義、条文内容、新旧基本法成立経緯等）をもち、その内容を解説できる。	○ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
EC3704	福祉科の指導法	「福祉科の指導法」は、高校福祉科の社会福祉に関する専門教科の科目ではなく、教科教育法に関する科目である以上、社会福祉の制度や歴史そのものを理解するというより、その理解のさせ方に関する教育実践上の視点、留意点、その教育方法と教材の仕方に関して学ぶ科目です。しかしながら、その内容と展開過程は当然のことながら、社会福祉の基礎知識を体系的に理解するのと同じような考え方が根拠になければなりません。本科目は、「福祉科」を学ぶことの意義、また、福祉のもつ社会的な役割について学ぶことを目的としています。しかも専門教科「福祉」の科目の構成は、教科の目標を達成するとともに、職業資格取得との関連、とりわけ介護福祉士国家試験受験資格取得との関連を考慮し、9科目（社会福祉基礎・介護福祉基礎・コミュニケーション技術・生活支援技術・介護過程・介護総合演習・介護実習・こころとからだの理解・福祉情報活用）で構成されているだけに、それぞれの科目に共通した指導法をどのように展開するかが大きな課題となっています。そこで本科目は、今日の社会福祉の動向を的確に把握するとともに、いかにして学ぶ側の生徒の視点に立ちながらわかりやすい授業を展開するための教授の方法と技術、教材教具研究の方法および授業計画の作成方法、具体的な指導計画などについての可能性を探り、将来の福祉科教員としての資質を高める内容にしたいと考えています。また、平成12年に初めて告示された学習指導要領における教科「福祉」の科目は、7科目（社会福祉基礎・社会福祉制度・社会福祉援助技術・基礎介護・社会福祉実習・社会福祉演習・福祉情報処理）でしたが、平成21年に告示された学習指導要領において、上記の9科目に改訂になりました。なお、平成21年告示の9科目と従前の7科目との関連としては、従来の7科目を整理統合した科目（1科目）や名称変更した科目（5科目）、と新設された科目（3科目）に改訂されています。なお、新学習指導要領は、平成21年より一部前倒しで実施されてきましたが、平成23年度に完成年度を迎えました。よって、平成23年度以降は全学年が新学習指導要領に沿って教科「福祉」を学ぶことになります。	1) 教科「福祉」の教育評価について述べることができる。 2) 教科「福祉」の各科目における、教育上配慮すべき点を説明できる。 3) 学校外における社会資源の活用法および連携法について述べることができる。 4) 「介護実習」の指導上の留意点を、教科「福祉」の各科目と関連させ、説明できる。 5) 授業等をとって生徒の対人関係能力を高めるために、教科「福祉」の各科目において、教員はどのような指導や工夫が必要であるか解説できる。 6) 「社会福祉基礎」の指導上の留意点を、教材・教具の活用と関連させ説明できる。	○ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
EC3705	特別活動の指導法	学校において教師と生徒との信頼関係および生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断・行動し積極的に自己を生かしていくことができるようにするにはどのようなことが必要かを考察します。内容としては、特別活動の歴史の変遷、意義・目的、実践的な4つの領域である学級活動（ホームルーム活動）、生徒会活動（児童会活動）、クラブ活動、学校行事の内容と指導法を扱います。	1) 特別活動の意義と目的について説明できる。 2) 学級活動・ホームルーム活動の意義と内容について説明できる。 3) 児童会・生徒会活動の意義と内容について説明できる。 4) クラブ活動の意義と内容について説明できる。 5) 学校行事の意義と内容について説明できる。 6) 特別活動上の関連重要語句を具体的に解説できる。	○ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
EC3706	教育方法論（視聴覚教育等を含む）	教育方法論は教育実践にもっとも近い学問分野のひとつであるといわれています。現代の教授理論を学ぶとともに、教育機器利用の意義と方法についても理解を深めることを目的とします。	1) 教育理論の変遷およびその歴史・社会的背景が対応づけられる。 2) 各教育理論の特長や弱点が教育理論の累計という視点から指摘できる。 3) 現代の日本の教育的な課題を指摘し自分なりに考察ができる。 4) ICTが教育に導入されることにより、教育の目標、内容、手段の質的な変換についてどんな貢献ができるのか自分なりの考えをもてる。 5) コンピュータに代表されるICT機器を使用するときの、教員側と学習者側の留意点が具体的に説明できる。	○ ○ ◎ ◎ ○
EC3707	生徒指導論（進路指導を含む）	教育臨床的行動問題として、校内暴力、家庭内暴力、いじめ問題、青少年の無気力化と自殺、女子非行の増加、性非行、不登校の増加、引きこもり、薬物乱用、刃物不法所持とつきつきと問題行動が登場し、社会問題となっています。いま学校の中で、最も困難を極めているのが生徒指導だといわれています。そうした生徒指導に関する実態を明らかにするとともに、現実に子どもたちの中で起こっている問題行動やその背景にどんな事情があるのかを検討します。そうした検討をふまえて、生徒指導の今後のあり方と進路指導のあり方を探っていききたいと思います。	1) 生徒指導の意義と目的について説明できる。 2) 児童・生徒理解について説明できる。 3) 教育相談の理論について説明できる。 4) 生徒指導上の問題行動を具体的に説明できる。 5) 進路指導の目的と内容について説明できる。 6) 生徒指導上の関連重要語句を具体的に解説できる。	○ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
EC3708	カウンセリング	近年、カウンセリングの需要が高まっています。これは、日本だけではなく世界的な傾向であると言われていいます。そうした中、カウンセラーの専門化、資格化の動きが進む一方、「心の専門家」についての疑問も提起され始めています。カウンセリングの技法やシステムに関する論述が盛んであるのに対し、カウンセリングとは何かという本質的論議がなおざりにされているように思われます。本科目は、カウンセリングの理論と技法の基本的な知識を学ぶにとどまらず、なぜ人はカウンセリングを必要としているか、人生におけるカウンセリングの意義、その本質を考えていくことを目的とします。 ※この科目は、教職免許希望者向けの「カウンセリング」です。	自分らしさを活かしたカウンセリングの実践を目標に、カウンセリングの心得、カウンセリングの理論を習得する。	◎ ○ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

EC4710	教育実習の事前事後指導	教育実習は実際に生徒を対象として、教育の理論や技術、さらにその精神的基盤までも学び、研究する場です。教育実習者は未熟な学生でありながら、同時にその学校の教育活動の一翼を担う一人の教師という側面も持ちます。この大変ゆい魅力あふれる貴重な経験を2週間行うにあたっては、どのような心構えが必要か、また専門教養は最低どの程度もって実習に臨まなくてはならないか、理論に裏付けられた技術は最低限持っているのか、学習指導案や板書は万全か、など教育現場で戸惑うことのないよう、実習前に学び、確認しておく必要があります。また実習終了後は教科指導、生徒指導その他の実習の成果をまとめる必要があります。	1) 授業の内容をふまえ、学習指導案を適確に作成することができる。 2) 授業のポイントを押さえ、生徒を主体とした授業の展開ができる。 3) 知識の理解や現代社会との関連や現状について、板書を含めてわかりやすく説明することができる。 4) 教育実習に向けての意義・目的を理解し、心構えを説明することができる。 5) 教職課程における「教育実習の事前事後指導」の位置づけを説明できる。 6) 教育実習中の試行錯誤について、事後にその成果を文章として表すことができる。	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	
EC4904	教育実習	大学では教職に関するさまざまな講義を聴き、理論を学びます。そして教育の重要性についての認識を深めます。しかしそこに教育の対象である現実の児童生徒がいるわけではありません。子どもたちや教員が生活を送り、使用する教育施設・設備・環境があるわけではありません。その点、教育実習は、大学だけでは到底不可能な研究を行うことができます。望ましい教育者精神や態度の習得、教育愛、教育の社会的役割を知る上でも極めて効果的な機会といえます。そして何よりも人間形成に対する教育の重要性を知ることが可能なのが教育実習です。なお、実習校には実習生を受け入れなければならない義務は一切ありません。従ってその厚意に報いる気持ちも忘れてはなりません。	1) 教育実習の意義を述べることができる。 2) 指導教諭等の教育実践を実地で観察し、その結果を報告できる。 3) 自分の実習に関する問題点とその克服方法についてまとめ、発表できる。 4) 自分の教職への気持ちや適性について冷静に判断することができる。 5) 教育理論が教育実践にどのように適用できるか試し、成果を報告できる。	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○
EC5913	教職実践演習(高)	教員として求められる4つの事項、すなわち、使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、社会性や対人関係能力に関する事項、児童生徒理解や学級経営等に関する事項、教科等の指導力に関する事項について、講義やグループ討論、ロールプレイ、模擬授業等を通じて、学生の理解度を把握し、指導をおこなう。授業の到達目標：教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況をふまえ、教職科目の最終段階の科目として、教員として必要な知識技能を習得したことを確認する。 評価：事例研究発表、グループ討論、ロールプレイング、模擬授業、レポート等の結果にもとづいて、教員として必要な資質能力が身に付いているかを総合的に評価する。	1) 教職の専門性やその魅力と責任について論じることができる。 2) 教員および学校にかかわる社会の動きに関心をもち、主体的に学ぶことができるようになること。 3) 教員としての的確性を身につけるために何を努力すればよいか自己課題を知り説明することができる。	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	

●特別支援学校教諭免許状に関する科目

平成27年度1年次入学者・平成28年度1・2年次入学者履修不可

ED3718	障害者教育総論	特別支援教育は、特別な教育ではなく、全ての教育の基礎となる「当たり前の教育」です。そして、「障害」とは、特別なことではなく、差別されるものでもありません。障害者教育総論を学ぶことは、人間の本質に迫り、「人間の生き方」理解に繋がる重要な学習です。現在、障害児を取り巻く教育情勢は、特殊教育から特別支援教育へと姿を変え、インクルーシブ教育実現に向け大きく変化しています。そこで、この科目では、障害者教育の歴史を踏まえ、現在の特別支援教育の制度、障害の特性、障害者教育の実際と現状について具体的に学習します。習得するにあたっては、実際に障害者教育の場を見学するなど、障害者及び障害者教育について、体験的に理解を深めることが大切です。また、法律の改正や教育内容方法の改善等の新しい情報についても関心を示し理解を深めることが重要です。	1) 特別支援教育の理念や制度の概要について説明できる。 2) 視覚障害教育、聴覚障害教育等、各障害の歴史や現状について説明できる。 3) 視覚障害者、聴覚障害者等、各障害者の特性や具体的指導について説明できる。 4) 特別支援学校及び小・中学校における特別支援教育の取組の実際について説明できる。	◎	○			◎		○	○			△	○	○	○
EE4721	知的障害者の心理	「知的障害」すなわち認知処理機能の障害は、それ単独で現れることもあれば、発達障害をはじめとする様々な疾患と併存して現れることもある、発達支援にとって基本的かつ重要な概念です。本講義では知的障害者の精神機能の理解を深めていきます。発達支援の方略に完全な正解はありません。それが良い関わりだったのかは数年経ってみないとわからないことも多く、日々の関わりではそれこそ試行錯誤、対象の方に対する研究(理解を深める行為)の日々です。だからこそ、自分自身の力で、よりベターな関わりを見つけていく必要があります。そのための一つの視点として、心理学というものの考え方から行動を理解し、そのなかで気持ちも理解し、関わり方を模索し、また創造することにつながればと思います。	1) 人間の認知機能一般について説明ができる。 2) 知的障害の認知機能について健常者と対比的に説明できる。 3) 知的障害者の認知機能の状態を適切にアセスメントし、その情報を用いて個々の状況に即した、心理学的支援法略を提案することができる。  知的障害という現象に対し、本課題では心理学的側面からのアプローチ、即ち「脳が作り出している「心」と呼ばれる精神機能のどのような側面が知的障害の行動像に影響を与えているのか」ということを考察するなかで、その支援を模索していくことを狙いとしています。	◎	○			◎		○	○						○
EE4722	知的障害者の生理・病理	知的障害とはどのような状態をいうのでしょうか？この科目ではまずはそのことについて学ぶこととなります。アメリカ知的・発達障害学会(AAIDD)の定義ではその内容がかなり具体的に述べられています。そもそも知能とは何か、という考えが様々なものが知的障害の定義を複雑なものにしています。知能検査の数値だけで判断される傾向は今も強くありますが、重要なことはその人が置かれてきた養育、教育環境等によっては数値が低く出てしまうことや、数値では説明できないような能力が実生活の中で発揮されていることも多くあります。また、サポートの在り方によっても本人の状態が変わってくるなどもしっかり考えるべきだと思います。何故知的障害という状態が起こってくるのかその原因についても学ぶこととなります。参考書等の出版物やインターネットなどではいろいろな原因を挙げていますが、それらは現在の医学で判明している原因疾患を述べているものです。その数の多さから見ると実際の医療現場でかなりの頻度で明らかにされているような印象を受けますが、実際にはごく一部が解っているだけなのです。全体の7割、8割の原因ははっきりしません。つまり原因不明なのです。健康なご両親から、しかも妊娠・出産、その後の生育経過にも何らの疾患もなく全く原因が不明でも後にその子に知的障害のあることが判明することがしばしばあります。そのことを生理的要因と説明しています。その内容についても良く勉強してみてください。一方、いわゆる知的障害はないが発達上のアンバランスを指摘される人たちもいます。高機能自閉症や注意欠陥・多動性障害と診断される人たちのことですが、適応がうまくできないということも広い意味では知的な領域で考えることができるので学んでおくべきかと思えます。	1) 知的障害とはどのような状態を言うのかを説明できる。 2) 原因としては不明が圧倒的に多いが現在知られているものにはどのようなものがあるかを説明できる。 3) 知的障害への医学的対応について説明できる。	◎	○			◎		○	○						○
EE4723	肢体不自由者の心理・生理・病理	◆「肢体不自由者の心理」の部分 肢体不自由児は、上肢、下肢あるいは体幹に運動障害があるため、歩行や階段昇降等の移動に必要な動作や、衣服の着脱、書字、食事等の日常生活に必要な基本動作に全面的あるいは部分的に困難があります。この科目では肢体不自由児の心理について学習を進めていきますが、まず、最初にしっかり学んでもらいたいのは、人の基本的な運動発達と認知発達についてです。このことについては、ピアジェの認知発達理論の、特に「感覚一運動期」を詳しく学んでもらいますし、さらにこの時期の運動発達全般についても学んでもらいます。また、この学習を進めるにあたって押さえておきたいことは、運動障害がどうして起きたかということが学習内容の大きな要素になっているということです。そのためにも、その障害が先天的なものか後天的なものか、後天的だとしたらいつどのような理由でその障害を負ったのか等について知る必要があると思いますが、ここで押さえるのは、脳性まひに代表されるような中枢神経系の障害による脳性運動障害なのかそれ以外なのかということになります。なぜなら、近年の肢体不自由を主とする特別支援学校に在籍する児童生徒の9割近くがこうした脳性運動障害児ですし、この中には運動障害の他に様々な認知面の障害が認められる子どもも少なくないからです。平成21年3月の学習指導要領の改訂で、自立活動の第2内容の4環境の把握②に「感覚や認知の特性への対応に関すること。」という項目が加わりました。LD児等の発達障害の子どもたちがこの対象として考えられていることはもちろんですが、前述した、近年の肢体不自由を主とする特別支援学校に在籍する脳性運動障害児にとってもこのことは大きな意味があります。以上のように、運動発達と認知発達の関係、脳性運動障害児の認知の特性ということに焦点を当て学習しますが、コミュニケーションの発達や学力の問題、社会性の発達についても学習していきます。  ◆「肢体不自由者の生理・病理」の部分 さまざまな原因で肢体不自由という状態が起こるわけですが、どのような不自由さがあるのかということとその原因について学ぶことにします。肢体不自由には医学的にいろいろな診断名が付けられています。それぞれ原因も違えば状態も異なるからです。また、疾患の内容も時代によって変化してきました。どのように変化してきているのかについても学びます。発生頻度がほとんどゼロになった疾患もあります。治療にもさまざまな進歩がありました。訓練方法や外科的な治療手技、あるいは診断技術にも時代により変化・進歩があります。	1) 運動障害が認知発達に及ぼす影響について解説できる。 2) 脳性まひ児に認められることのある行動特性について説明できる。 3) 脳性まひ児に認められることのある視覚認知の障害について説明できる。 4) 肢体不自由とはどのような状態を言うのかその定義をしっかりと説明できる。 5) 肢体不自由の原因を説明できる。 6) 頻度の最も多い脳性まひについてその症状や原因について説明できる。	◎	○			◎		○	○						○

EE4724	病弱者の心理、生理・病理	<p>◆「病弱者の心理」の部分</p> <p>病弱児とは、学校教育の立場からは、病気が長期にわたっているもの、あるいは長期にわたる見込みのもので、その間、継続した治療または生活規制を必要としている子どものことを言います。当然ながら、こうした子どもたちは、入院生活や闘病生活の中で絶えず痛みや不安と向き合い、場合によっては死と向き合うこともあります。したがってこうした子どもの心理や行動特性を考えると、治療や入院に伴う苦痛体験や遊びの欠如などからくるストレスと、そのことを原因とした退行行動や睡眠や食事の異常、頭痛や腹痛などの身体症状を考慮する必要があります。ここでは、こうした子どもたちのQOL (Quality of life) を向上させるために、心理的側面からどのような支援が必要かについて、病弱児の認知スタイルとその発達の変容の可能性に視点をあてて学習します。</p> <p>◆「病弱者の生理・病理」の部分</p> <p>病弱とはどのような状態を言うのでしょうか。病気の状態にあるということは当然ですが、病名で言えばどのような疾患なのかを学びます。また、やはり肢体不自由と同じように疾患の内容にも時代とともに変化があります。小児慢性特定疾患治療研究事業に該当するような難病もあります。今はまだ広くは認知されていませんが化学物質過敏症というものがあります。また、さまざまな脳障害によって植物状態という厳しい現実におかれている子どもたちもいます。この子どもたちについても病弱という枠内で学びたいと思います。さらに身体虚弱という言葉もあります。どのような状態にある子どもたちなのかについても学びます。</p>	<p>1) 病気の治療過程にある子どもの心理的体験について解説できる。</p> <p>2) 子どもが、病因認知についてどのような過程をたどるのか説明できる。</p> <p>3) 学習性無力感とコントロール感について説明でき、その関係について解説できる。</p> <p>4) 病弱と身体虚弱の違いを説明できる。</p> <p>5) 病弱児教育の対象になる疾患にはどのようなものが多いかを説明できる。</p> <p>6) 病弱や身体虚弱の子どもたちにはなぜ特別な教育環境が必要なのかを説明できる。</p> <p>7) 発達障害と診断されている子どもたちが病弱になったときはなぜ病弱教育の対象になるのかを説明できる。</p>	◎	○			◎	○	○							○			
EE4725	聴覚障害者の心理	<p>本科目では、聴覚障害児・者の心理を理解し、適切な支援をしていくために必要な基礎知識を得ることを目的とします。聴覚障害には、聴力障害だけではなく耳鳴や補充現象など、さまざまなものが含まれますが、この科目では聴力障害について扱うこととします。まず、聴覚障害がもたらす聞こえの世界がどのようなものであるのか、そしてその障害によりどのような制約が生じ得るのかを学びます。そして、その制約が、言語発達や認知発達、社会性の発達にどう影響するのか、また、社会生活上どのような支障があるのかを考えます。聴覚障害児・者が抱える問題は、必ずしも障害の程度に起因するものだけではなく、社会システムや、周囲の人々の理解や対応方法等に起因するものもあり、それらの改善により、変化する可能性があります。そのような視点から、支援のあり方について自ら考える力を養ってほしいと思います。</p>	<p>1) 聴覚障害児者の心理を多角的に説明できる。</p> <p>2) 聴覚障害者の気持ちに寄り添った支援ができる。</p> <p>3) 聴覚障害者のコミュニケーション手段について説明できる。</p>	◎	○			◎	○	○									○	
EE4726	聴覚障害者の生理・病理	<p>人間らしい生活を送る上で、聴覚は視覚よりも重要です。聴覚障害の最大の問題は言語によるコミュニケーション障害ですが、乳幼児期から高度の聴覚障害があると、その影響は言語発達の遅れに留まらず、発達全体に及びます。感情・情緒、社会生活、生活習慣、自立的行動、人格形成にまでかかわってくるため、全人的支援が必要です。聴覚障害を理解するためには、聴こえ、音声、言葉など幅広く学ぶ必要があります。そこで、本講座では耳の構造、音の性質、聴覚の仕組み、難聴の原因疾患など医学的側面を中心に、聴覚補償と教育についても取り上げます。</p>	<p>1) 聴覚の仕組みについて、音の伝達経路と関係づけて説明できる。</p> <p>2) 聴覚障害が言語発達へ及ぼす影響について述べることができる。</p> <p>3) 伝音難聴、感音難聴の主な原因疾患について各々3個以上挙げて、簡単に説明できる。</p> <p>4) 補聴器並びに人工内耳の適応と効果について述べることができる。</p> <p>5) 聴覚障害児の教育の歴史の変遷について述べることができる。</p>	◎	○			◎	○	○									○	
EF3719	肢体不自由教育	<p>この科目では、まず、肢体不自由教育とはどういう教育であるのかということ、対象になる子ども達とその教育の場、さらにそれらを支える制度について学習します。その上で、この子ども達の教育的な課題は何かということ、そのための教育課程はどのように編成されているか、また、教育内容・方法等の特徴としてどのようなことがあげられるかについて学習します。教育的な課題を探れるようになるためには、肢体不自由児の発達を知ることが必須です。健康の保持増進、情緒・人間関係の発達、認知の発達、コミュニケーション等についての理解が欠かせません。特に、「運動・動作の発達」と「障害の状態的確な把握」についてしっかりと学習を進めます。また、前述したことは、とりもなおさず領域としての「自立活動」を重点的に学ぶこととなります。「自立活動」について学ぶことは、子どもにとって「障害とは何か」、「自立とは何か」を学ぶこととなりますし、なによりも「自立活動」には心理的・身体的・社会的な活動性を求めるための幅広い内容が盛り込まれており、特に肢体不自由教育にあつては、教育課程の中核に位置するものと考えられます。したがって「自立活動」の指導をどのように実践できるかによってこの教育についての専門性が計られると言っても過言ではありません。平成20年度の全国肢体不自由特別支援学校教育校長会の調査によると、肢体不自由を主とする特別支援学校の重複障害の割合は86.2%だということです。これを見れば分かる通り、この科目の中で重複障害児の指導について学習を進めることも必須のこととなりますし、この中には日常生活の中で大幅な介護を必要とする者や医療的ケアを必要とする者が少なくないことから、いわゆる重度・重複障害児の指導に重点を置いて取り組んでいきます。現在の特別支援学校が担うべき諸課題として「個別の指導計画の作成と実施」、「個別の教育支援計画の作成と実施」、「センター的機能」、「キャリア教育」等が挙げられます。このことは、特に肢体不自由という障害種にとらわれずに考えなければならないことですが、障害種が何かにかかわらず、今後の特別支援学校に求められ続けることですので、じっくりと学習していきます。</p>	<p>1) 「自立活動」の目標にある「自立」、「主体的に改善・克服する」、「発達の基盤を培う」という言葉の意味を説明できる。</p> <p>2) 子どもの障害の状態に応じた「自立活動」の内容の取り上げ方を解説できる。</p> <p>3) 「個別の指導計画」の作成意義と作成手順を解説できる。</p> <p>4) 「個別の教育支援計画」とはどのような計画書か説明できる。</p>	◎	○			◎	○	○									○	
EF3727	知的障害教育	<p>特別支援教育の対象は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病虚弱、情緒障害、自閉性障害、言語障害、学習障害、注意欠陥多動性障害の障害をもつ児童生徒です。知的障害児以外の障害児に対する教育課程は、基本的には通常の教育に準じた教育課程になっています。ところが知的障害児の教育課程は、通常の教育の教育課程に基礎を置いているが、知的障害児の障害の特性や社会参加・自立という彼らの将来の生活を実現するために歴史的に特有の教育課程となっています。この科目では、知的障害児を対象とした教育課程および指導のねらいや指導方法について学習します。</p>	<p>1) 知的障害教育の意義について説明することができる。</p> <p>2) 知的障害教育の教育課程について説明することができる。</p> <p>3) 知的障害教育における「領域・教科を合わせた指導」について解説することができる。</p>	◎	○			◎	○	○		△	△	○	○					
EF3729	病弱教育	<p>病弱を主とする特別支援学校や学級では、慢性疾患、悪性新生物等により継続して治療や生活規制が必要な子どもたち、重度重複障害の子どもたち、また、身体虚弱の状態が持続するため、生活の管理を必要としている子どもたちが学んでいます。こうした子どもたちの教育にあたっては、子ども一人一人をよく見つめ、子ども個々のその時々々の健康状態、治療等の状況、これまでの学習への取り組みの状況、心理的な安定度等に十分配慮しながら進めることが肝要です。また、自主性、積極性、社会性を培うこともこの教育の大きな役割になりますが、なによりも大事なことは、子ども個々の年齢や発達段階に応じて病弱についての正しい理解を促し、治療に前向きに取り組めるような気持ちを作り上げることです。ここでは、こうした子どもたちの学びを支えるために関連法規がどう整備され、学習指導要領で何が示されているかを学習するとともに、教育課程がどのように編成されているか、教科、自立活動等の指導が具体的にどのように実践されているかについても学習していきます。特に、病弱の状態に応じた指導の工夫等について詳しく学んでほしいと思っています。近年、医療の進歩や、病弱の子どもたちのQOLの維持・向上が図られることにより、病弱を主とする特別支援学校に在籍する児童生徒の病弱が大きく変化しています。一例を挙げれば、気管支喘息の子どもたちは、かつては特別支援学校で学ぶことが一般的でしたが、現在では、そのほとんどが家庭で通院治療しながら地域の小・中学校で学べるようになってきました。こうした状況の中、現在の特別支援学校や学級では、これまでの病弱に加えて心身症をはじめとする心の病弱の子どもたちが大幅に増えてきています。したがって、こうした子どもたちへの対応についてもしっかりと学習していきます。また、前述したように、病弱の子どもたちが地域の小・中学校に在籍するようになってきていることから、地域でのセンター的役割を担う特別支援学校の存在がいよいよ重要になってきています。こうした状況を踏まえ、病弱の子どもたちを抱える地域の教育機関との連携やネットワーク化の課題と絡めて、センター的機能について、新たな視点から学習していくことにします。</p>	<p>1) 病弱・身体虚弱教育の対象になる子どもの障害(病弱)の種類や程度について説明できる。</p> <p>2) 病弱・身体虚弱教育の基本的内容を解説できる。</p> <p>3) 病弱・身体虚弱児童生徒の教科指導を行うにあたっての配慮事項を説明できる。</p>	◎	○			◎	○	○		△	△	○	○					
EF3730	聴覚障害教育	<p>聴覚障害者教育を学ぶには、聴覚障害に関する生物学的、音声学・音響学的条件と障害補償についての知識、また幼児段階ではコミュニケーション・言語発達、保育・養育環境条件に関する知識を学ぶ必要があります。さらに学校教育段階では教育内容と指導に関する知識・技術、そして学習指導要領の学習が重要になります。特別支援教育では、児童のニーズの把握の上で「個別の教育支援計画」を作成し指導を展開することになります。現実の教育実践の中では、ニーズ把握・計画・指導・評価が一連の過程として、瞬間瞬間、一時限内、学期内、年間内で繰り返されます。その過程では、知識・指導技術等に関し、新しく工夫・開発する必要もできます。この科目では、1単位めでは、児童のニーズや実態把握に必要な聴覚面の知識を、2単位めでは、教育課程と指導法を知り、個別教育指導計画に関連する条件と指導技術、3単位めでは、聴覚障害児に特徴的な指導技術について学習します。</p>	<p>1) 人間行動発達の系譜を踏まえ、聴覚障害教育がどのような条件の人を育てるのかを理解し、特別支援教育の意味や意義を説明できる。</p> <p>2) コミュニケーション成立の条件と言語発達の条件を説明できる。</p> <p>3) 聴覚障害の実態を音響学・聴覚生理学・言語学・聴覚補償機器・コミュニケーションの知識から説明し、聴覚障害児に特に必要な指導技術を説明できる。</p> <p>4) 教育課程と指導法の特徴を整理・説明できる。</p>	◎	○			◎	○	○		△	△	○	○					

EG3737	視覚障害教育総論	人間の最も効率のよい情報収集感覚である視覚に障害があると、人は行動の制限や視覚的情報および模倣に不足を生じ、生活や学習に多くの支障を受けることとなります。ここではまず、視覚機能と眼疾患について学び、視覚障害教育の現状と明治期以降の制度的変遷を考えます。盲児には点字の使用を、弱視児には文字の拡大などの手段を講じる視覚障害児の学習には、各教科の学習において触覚や聴覚を活用するさまざまな工夫と指導法や種々の教材教具があり、こうした具体的な方法から視覚障害教育の理解を深めます。また、視覚障害が発達に及ぼす特性と早期支援の方法や知的障害などとの重複障害児の教育法についても学んでいきます。	1) 視覚障害の概念、定義を把握し、視覚の仕組みや機能、検査法等を理解して解説できる。 2) 視覚障害児の教育指導に必要とする方策や配慮事項を把握して具体的に説明できる。 3) 視覚障害教育にある触覚や聴覚を活用する教材教具について必要とする観点を踏まえて説明できる。 4) 視覚障害児の早期からの支援の重要性と配慮について解説できる。 5) 視覚障害児の教育の現状や課題を考察し、生活を支える制度的仕組みや内容について説明できる。	◎	○			◎	○	○	△	△	○	○	
EG4732	重複障害教育総論	近年、特別支援学校の児童生徒の障害の実態は重度・重複化し多様化してきているといわれています。文部科学省の調査によると、平成21年5月現在、特別支援学校に在籍する児童生徒の4割強は重複障害を有しています。この場合の重複障害とは、学校教育法施行令第22条の3で規定されている5障害（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）の中の2つ以上を併せ有していることを意味しています。※教育課程の編成に当たっての「重複障害」については、前述の5障害に加えて言語障害や情緒障害等を含めて考えていいとされています。ところで、平成21年3月に告示された特別支援学校小・中学部学習指導要領の中に「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」（第1章第2節第5）という項がありますが、これを読んで分かることは、ここで述べられている「重複障害者」の障害をかなり重いと想定しているということです。たしかに、近年の特別支援学校には、常時医療的ケアを必要としている児童生徒をはじめ、呼吸器系に障害を抱えている児童生徒、摂食機能に障害を抱えている児童生徒等、障害がきわめて重い児童生徒が在籍するようになってきています。本科目では、こういった状況を受け、障害が重くかつ重複している児童生徒の教育、いわゆる重度・重複障害教育について総合的に学んでいくこととします。主な内容としては、重度・重複障害の主な原因、重度・重複障害児童生徒の臨床像、実態把握の在り方、教育の目的・内容・方法等になります。	1) 重度・重複障害児について発達の側面と行動的側面から説明できる。 2) 障害の重い子どもの実態把握をするときの基本姿勢を説明できる。 3) 障害の重い子どもの教育の目的は何か説明できる。 4) 障害の重い子どもの教育の内容、方法を説明できる。	◎	○			◎	○	○	△	△	○	○	
EG4733	発達障害者の心理	この科目では、発達障害のある児童生徒の認知的特徴からくる心理的問題を理解し、それに対する対応について学習します。1 単位めの課題においては、発達障害の定義および学習障害（LD）・注意欠陥／多動性障害（ADHD）・自閉症スペクトラム（ASD）の特徴に関して理解します。2 単位めの課題においては、発達障害のある児童生徒が学校や社会で直面する心理上の問題に関して理解し、適切な対応法に関して学習していきます。	1) 発達障害の種類とその特徴について説明することができる。 2) 発達障害の行動特性の根底にある認知特性について説明できる。 3) 発達障害のある児童・生徒の心理的特徴について説明できる。 4) 発達障害のある児童・生徒に起こりうる2次障害について説明し、それを防ぐための方法について論じることができる。	◎	○		△	◎	○	○				○	
EG4734	発達障害教育総論	発達障害の定義について学び、その特性から生じる問題を理解します。また、その問題に対応するための教育的支援を学習してください。1 単位めの課題では、発達障害の定義、および学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）・自閉症スペクトラム障害の特徴と問題点を理解してください。2 単位めでは、発達障害児に対してどのような教育的支援・配慮が考えられるのかを学習してください。	1) 発達障害の種類とその特性を説明できる。 2) 発達障害のある児童・生徒へのアセスメントについて説明できる。 3) 発達障害のある児童・生徒への支援を総括的に説明できる。 4) 発達障害のある児童・生徒への具体的な学習支援を説明できる。	◎	○		△	◎	○	○	△	△	○	○	
EG4735	自閉症教育総論	わが国で、自閉性障害のある児童生徒に学校教育が行われてから約30年の年月が経過している。彼らの障害の程度に応じて、通常の学級や通級指導教室、特別支援学級、あるいは特別支援学校で多様な教育が行われてきた。しかし、未だなお、彼らに効果的であると実証された指導方法は確立されていない。そのことは自閉性障害のある児童生徒の教育がいかに困難であるかを物語っている。本科目では、自閉性障害のある児童生徒を対象とする、社会的自立を目指し、発達をうながす指導内容として、どのような内容を設定したらよいかを考える。	1) 自閉症児の行動特徴を説明できる。 2) 自閉症児を対象とする教育の基本的視点を説明できる。 3) 自閉症児の社会的相互交渉の機能を高める指導について説明できる。 4) 自閉症児のコミュニケーション機能を高める支援について説明できる。 5) 自閉症児の認知行動を高める支援について説明できる。 6) 自閉症児の不適切な行動への基本的視点を説明できる。	◎	○			◎	○	○	△	△	○	○	
EG4736	言語障害教育	言語障害をとまなう障害は多岐にわたります。その中で、当科目においては自閉症、知的障害、特異的言語発達障害、脳性まひ・重症心身障害、難聴、構音障害、学習障害、それぞれの障害の理解と適切な対応の仕方、そして言語能力を促進する指導方法について学びます。また、聴覚障害について、心理、生理・病理、指導法、教育課程について学びます。特別支援教育において、言語障害を抱える障害児・者が、言語障害を克服あるいは改善して、生活の質を高められるような支援を展開するにはどうしたらよいか、自分で考えて実践する力を養ってほしいと思います。	1) 言語のメカニズムについて、解剖学的側面と心理的側面から説明できる。 2) 様々な言語障害を説明できる。 3) 各言語障害に対応した支援方法を説明できる。	◎	○			◎	○	○	△	△	○	○	
EH4740	障害者教育実習の事前・事後指導	特別支援学校における教育実習は、特別支援学校教諭免許取得のための学習の一部です。しかし、別の面からすれば、これまで大学において履修してきた障害者教育に関する理論や技術等を、実際の場で、生かし、確かめ、深める機会です。学生自身としての実習ではありますが、現実には特別支援学校の一教員と同様の勤務を行うものであり、教育者としての責任ある言動をもって、実習に臨まなければなりません。実習にあたっては、現場で戸惑うことのないように、事前に、障害者への接し方や学習指導案の作成のしかた等の最小限の必要事項を学び、確認しておく必要があります。また、終了後は、実習の成果を、“理論と実践”の統合の視点からまとめる必要があります。	1) 障害者教育実習の意義と概要を説明できる。 2) 特別支援学校（聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）の実態を知り、配慮事項を説明できる。 3) 障害者の実態把握の内容と方法を説明できる。 4) 特別支援学校の教育課程と指導計画を説明できる。 5) 学習指導案の作成方法を理解し、課題にそった指導案を作成できる。 6) 授業分析の観点を理解し、自分の考えを発表できる。 7) 教育実習の諸注意を説明できる。 8) 教育実習の報告書を作成することができる。	○	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	○
EH4906	障害者教育実習	障害者教育実習は、これまで学んできた理論や方法を、特別支援学校という実際の場で活用し、より理解を深め、教師としての素地を養うものです。特別支援学校での実習は、基本的には、中学校や高等学校での実習と変わりませんが、特別支援学校教諭免許取得の場合、さらに必修としているのは、それぞれの学校における教育対象や教育方法が、普通教育と著しい差異を有するからです。特別支援学校は、名称は一つですが、知的障害者、肢体不自由者、病弱者（身体虚弱者を含む）、聴覚障害者、視覚障害者を教育対象にしており、しかも、障害の程度は重く、病状はまことに多種多様です。したがって、障害者教育実習も、教育対象によって極めて複雑な色彩をおびます。実習者は、こうした特別支援学校の複雑な性格をよくわきまえて、障害者教育実習という同一の呼び名であっても、自分の行くべき学校の教育対象や実態と、対象児に関する一般的知識を学習した上で臨む必要があります。特別支援学校の現場にとっては、単なる単位取得のための実習は迷惑であって、将来、特別支援学校教員としてやる気十分な学生を歓迎しており、そのためにも、児童生徒、実習校に対し理解を深め、少しでも役立つことを念頭において臨むことが必要です。	特別支援学校（聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）において、教職の適性、実践的な力量、職業倫理、自己形成を培うこと等を自己認識しながら、教育実習を実践することができる。	○	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	○	
ET3771	特別支援教育支援員概論	特別支援教育支援員を目指している方、あるいはすでに現職にある方に、特別支援教育支援員の業務を遂行する上で必要な基礎知識を学んでいただくための科目です。特別支援教育支援員の心構え、業務内容、特別支援教育、学校現場、各障害の特性等の基礎的事項と支援技術を習得することをねらいとしています。特別支援教育支援員のみならず、教師、保育士、一般の方々にも役立つ内容となっています。	1) 特別支援教育支援員の役割について説明できる。 2) 脳性まひ児の視覚認知について説明できる。 3) 病気の子どもにとっての自己効力感について説明できる。 4) 発達障害の理解と支援について説明できる。	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	